

【現行】取組方針における
概ね5年(H28~R2)で実施する取組（各関係機関）

令和3年2月16日

石狩川上流減災対策協議会

項目	事項	内容	課題の対応	旭川開発建設部	進捗状況					
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	その他(実施にあたっての問題点等)
1)ハード対策の主な取組										
■洪水を河川内で安全に流す対策										
		・河道掘削 ・浸透対策 ・浸食対策	V	・河道掘削、浸透・侵食対策を実施。 【～平成32年度】	流下能力が不足し、破堤時には旭川市街部に影響する辺別川の河道掘削を実施	引き続き、平成32年の完了を目指し河道掘削、浸透対策・侵食対策を実施	平成32年の完了を目指し河道掘削、浸透対策・侵食対策を実施	引き続き、3川合流点付近を中心に河道掘削、浸透対策・侵食対策を実施予定		継続して実施
■危機管理型ハード対策										
		・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	V	・堤防の天端舗装や法尻補強を実施。 【～平成32年度】	当面整備に至らないが、氾濫リスクの高い区間について、優先度を考慮し天端舗装・法尻補強を実施	引き続き、平成32年の完了を目指し天端舗装・法尻補強を実施	平成32年の完了を目指し天端舗装・法尻補強を実施	令和2年の完了を目指し天端舗装・法尻補強を実施	天端舗装・法尻補強の完了(一部、R3に実施)	
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備										
		①住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供システム構築	A	・スマートフォンを活用した情報発信を実施。 【平成28年度から実施】	「一般向け川の防災情報」のスマートフォン版の配信		危機管理型水位計の水位情報がわかる「川の水位情報」を提供	直轄河川の上流から下流まで連続的に、洪水危険度を把握・表示する「水害リスクライン」を提供		
		②円滑な避難活動や水防活動を支援するため、簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	M	・簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置。 【平成28年度から実施】	各観測所受け持ち区間における危険箇所周辺に簡易水位計を設置	「河川リアルタイム情報(本局HP)」におけるCCTV提供画像の地点を追加拡大	洪水時の水位観測に特化した「危機管理型水位計」を設置	多くの画像情報を取得し住民に提供することで、適切な避難判断を促すことを目的に「簡易型河川監視カメラ」を設置	多くの画像情報を取得し住民に提供することで、適切な避難判断を促すことを目的に「簡易型河川監視カメラ」を設置(増強)	
		③迅速な水防活動に資するための水防拠点整備や、洪水の長期化に備えた水防資機材の整備について検討	Q	・管内における水防拠点の配置検討及び、水防資機材に関する検討を行い、必要箇所への整備を実施。 【～平成32年度】	水防拠点の配置計画、整備必要地区等の検討を実施	水防拠点の整備に向けた設計、地元調整等を実施予定	水防拠点の整備に向けた設計、地元調整等を実施	・洪水に備え水防資材の調達を実施。 ・水防拠点の整備に向けた設計、地元調整等を実施。	・洪水に備え水防資材の調達を実施。 ・水防拠点の整備に向けた設計、地元調整等を実施。	
		④SNS、防災ラジオ、緊急エリアメール、コミュニティーFM等の様々な情報伝達手段の整備(多言語化対応含む)	H、I、J							
		⑤避難場所の明確化(避難誘導のための看板設置等)に関する取組を行う(多言語化対応含む)	G、J							

項目	事項	内容	課題の対応	旭川開発建設部	進捗状況				
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
2)大規模水害に対し、迅速・確実な避難行動のための取組									
■情報伝達、避難計画等に関する事項									
		①円滑かつ迅速な避難行動のため、避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成及び精度向上を行う	B、C、D	・流域全市町村とのタイムライン(簡易版)作成を実施。【平成28年度実施】	流域全市町村におけるタイムライン(簡易版)作成	タイムラインの実践やタイムラインを用いた研修等において精度向上を図る			リバイスについて継続して実施
		②わかりやすい洪水予報文への改良を行う	A、N	・発表の対象区域や避難の切迫性が確実に伝わるよう改良を実施。【平成28年度実施】	避難の切迫性が確実に伝わるよう主文の改良を実施	氾濫発生情報発表時の浸水の恐れがある地域表示を想定最大規模の洪水を対象とした範囲まで拡大			H29までに完了済み ※適宜、必要に応じて対応
		③避難行動要支援者の避難支援体制の構築及び避難訓練の実施	K						
		④想定最大規模の洪水を踏まえた避難方法・避難場所の見直しを実施するとともに、隣接市町村を含めた広域避難計画に関する検討を行う	G、H、K						
		⑤SNS、防災ラジオ、緊急エリアメール、コミュニティーFM等の様々な情報伝達手段による情報発信を実施(多言語化対応含む)	H、I、J	緊急速報メールによる洪水予報(氾濫危険情報・氾濫発生情報発表時)の伝達【平成29年度から】石狩川・忠別川・美瑛川・牛朱別		緊急速報メールによる洪水予報(氾濫危険情報・氾濫発生情報発表時)の伝達(5月1日よりプッシュ型配信開始)			H30までに全市町村完了

項目	事項	内容	課題の対応	旭川開発建設部	進捗状況				
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
2)大規模水害に対し、迅速・確実な避難行動のための取組									
■平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項									
		①想定最大規模も含めた浸水想定区域図、浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の作成・公表(多言語化対応含む)	F、J	・平成28年度中に作成・周知を行う。 【平成28年度から検討・実施】 ・インバウンドに対応した浸水想定区域図等の検討・作成。 【平成29年度から検討・実	石狩川、忠別川、美瑛川、辺別川、牛朱別川、オサラッペ川、永山新川・牛朱別川の公表	・インバウンドに対応した浸水想定区域図等の検討・作成。			
		②想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの作成と周知(多言語化対応含む)	G、J	・ハザードマップ等作成のための支援データ(浸水域の避難歩行困難マップ、浸水想定区域公共施設合成図、水位観測所、警察、病院、避難所等)提供を行う。 【平成28年度から検討・実施】	・施設情報の抽出(警察署・消防署・市町村役場、水位観測所、避難所) ・想定最大規模における垂直避難 ・困難地域の抽出(3.2m以上、5m以上、10m以上の3ランク区分) ・想定最大規模における浸水到達時間図の作成 ・想定最大規模における安全避難可能領域図の作成 ・床上浸水リスク図の作成	・施設情報の抽出(要配慮者施設、主要病院、変電所、浄水処理場、下水処理場、ゴミ捨場等) ・内水浸水想定区域図の検討 ・浸水交通網の整理(JR・国道・主要道路・高速道路、主要橋梁も含む) 【H29～30】 随時、市町村へのデータ提供			データ提供は、継続して実施
		③想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた、まるごとまちごとハザードマップの作成と周知(多言語化対応含む)	G、J	同上			水害リスクを踏まえた、作成地域の抽出	想定最大規模の浸水深に対応した標識作成の支援	作成支援は継続して実施
		④小中学生を中心とした石狩川の洪水の特徴を踏まえた防災教育の実施	A	・出前講座等を積極的に行っていく。 ・指導計画作成支援 【引き続き実施】 ・指導計画作成支援 【平成29年度実施】	旭川市永山南小学校5年生を対象とした水防学習会を実施 より、効果的な学習会となるように流域市町村と連携していく。 防災教育副読本についての素案検討を実施	小学生を対象とした防災教育を実施 (7月11日)旭川市立近文小学校4～6年生 239名 (7月12日)旭川市立東5条小学校4～6年生 135名、大町小学校4～6年生 43名 指導計画支援の実施をするモデル校の調整を開始。	小学生を対象とした防災教育を実施 (7月6日)旭川市立神楽小学校4～6年生 153名 (7月9日)旭川附属小学校4～6年生 215名、 (7月11日)永山西小学校4年生 108名 モデル校である旭川市立神楽小学校において、作成した指導計画に基づく防災授業を実施予定。 指導計画について、協議会内で共有。	小学生を対象とした防災教育を実施 (7月5日)旭川市立神楽岡小学校4～6年生 202名 (7月9日)神居東小学校、富沢小学校 4～6年生 207名、 昨年度、作成した指導計画を新教科書向けに修正。引き続き指導計画に基づく防災教育について管内学校の支援を行う。	小学生を対象とした防災教育を実施 (7月3日)旭川市立春光小学校4年生 70名 (7月7日)旭川市立新富小学校5年生 55名・正和小学校4・5年生 21名 (8月28日)東神楽町立忠栄小学校5年生・親 10名 (9月11日)旭川市立大有小学校4年生 43名 (9月14日)美瑛町立明德小学校生 15名 (11月12日)東神楽町立東聖小学校4年生 88名 指導計画に基づく防災教育について管内学校の支援。
		⑤関係機関及び、住民等を対象とした災害図上訓練(DIG訓練)等、水防災に関する訓練・講習会の開催	A、E、F	・地元自治体、地域住民と合同で訓練を開催。 【引き続き実施】	鷹栖町において、排水ポンプ車、排水ポンプパッケージを使用した内水排除訓練を実施。 より、効果的な学習会となるように流域市町村と連携していく。	(6月13日)美瑛町において樋門操作訓練を実施 (8月1日)美瑛町において排水ポンプパッケージを使用した操作訓練を実施。	(4月11日)美瑛町において樋門操作訓練を実施 (6月28日)美瑛町において排水ポンプパッケージを使用した操作訓練を実施。	(4月17日)旭川新星第2樋門にて樋門操作訓練を実施 (7月29日、9月27日)美瑛町において排水ポンプパッケージを使用した操作訓練を実施。	(8月26日)美瑛町において排水ポンプパッケージを使用した操作訓練を実施。
		⑥住民・観光滞在者等の水防災意識啓発のための広報の充実(多言語化対応含む)	I、J	・消防団水防活動実績のHP公開。 【平成28年度から検討・実施】 ・出前講座等を積極的に行っていく。 ・イベント開催時に合わせた啓蒙活動。	大雪ダム、忠別ダムの構造や目的、役割、管理の仕方など、見学会による広報を実施。	・上川総合振興局と連携し消防団水防活動実績のHP公開を行う。 ・ダム見学会の継続実施。 (実施回数 大雪ダム4回 忠別ダム25回)	・ダム見学会の継続実施。 (実施回数 大雪ダム1回 忠別ダム18回)	・ダム見学会の継続実施。 (実施回数 忠別ダム11回)	※コロナの影響によりダム見学会は実施されていない

項目	事項	内容	課題の対応	旭川開発建設部	進捗状況					
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	その他(実施にあたっての問題点等)
3) 洪水氾濫被害軽減のための的確な水防活動に関する取組										
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項										
		①毎年、重要水防箇所の見直しを実施するとともに、関係機関・水防団等が参加する水害リスクの高い箇所の共同点検を実施	O、P	・毎年出水期前を基本に重要水防箇所等の共同点検を行う。 ・整備状況を確認し、毎年重要水防箇所の見直しを行う。 【引き続き実施】		(6月20日、21日)重要水防箇所等の共同点検を関係機関と連携し継続実施	(5月15日、16日)重要水防箇所等の共同点検を関係機関と連携し継続実施	(5月14日、15日)重要水防箇所等の共同点検を関係機関と連携し継続実施	(6月19日)減災対策協議会(部会)にて資料を提供 ※コロナの影響により共同点検は中止	
		②市町村防災担当職員を対象とする防災対応力の向上を図る取り組みを行う	A	・石狩川流域圏会議による豪雨災害対策職員研修のサポートを実施。 【引き続き実施】	石狩川流域における17市町村及び関係機関が参加し、7月25日～26日に旭川市で開催。 より、効果的な研修となるようにアンケート結果を基に、研修内容についての検証会議を実施。 (次回に反映していく)	石狩川流域における自治体及び関係機関が参加し、7月27～28日に滝川市で開催した豪雨災害対策職員研修のサポートを実施。	市町村防災担当職員を対象とする防災対応力の向上を図る取り組みを関係機関と連携し継続実施	石狩川流域における自治体及び関係機関が参加し、7月8～9日に恵庭市で開催した豪雨災害対策職員研修のサポートを実施。	例年実施の職員研修は実施できなかったが、減災対策に関する基礎知識をまとめた資料の整理を実施。次年度、出水期前を目処に、関係機関に配布予定。	継続して実施
		③流域市町村の防災担当者、水防資機材等の情報共有を行う	Q、U	・水防連絡協議会、石狩川流域圏会議(防災WG)等において定期的に情報共有を行う。 【引き続き実施】	石狩川流域圏会議(防災WG)において、流域市町村の防災担当者、水防資機材等の情報共有を実施。	データ更新等、引き続き実施し、水防連絡協議会においても共有	データ更新等、実施。水防連絡協議会において自治体と水防資機材の現地確認、情報共有を実施。	データ更新等、実施。水防連絡協議会において自治体と水防資機材の現地確認、情報共有を実施。	データ更新等、実施。減災対策協議会(部会)において自治体と水防資機材の情報共有を実施。	
		④広報誌やHP等により、水防協力団体の募集・指定の促進を図る	L	・指定された水防協力団体に対する情報共有や合同での訓練の実施。 【平成28年度から検討・実施】		水防連絡協議会において周知を図った。	水防連絡協議会において周知を図った。	水防連絡協議会において周知を図った。	減災対策協議会(部会)において周知を図った。	
		⑤広報誌やHP等により、水防団員の拡充を図る	R							
■市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項										
		①浸水想定区域内の拠点施設に対する水害リスクを把握し、機能維持に関する検討を実施	S	【再掲】 ・浸水想定区域公共施設合成図(水位観測所、警察、病院、避難所等)提供を行う。 【平成29年度から検討・実施】	【再掲】 ・施設情報の抽出(警察署・消防署・市町村役場、水位観測所、避難所) ・想定最大規模における垂直避難困難地域の抽出(3.2m以上、5m以上、10m以上の3ランク区分) ・想定最大規模における浸水到達時間図の作成 ・想定最大規模における安全避難可能領域図の作成 ・床上浸水リスク図の作成について検討実施	【再掲】 ・施設情報の抽出(要配慮者施設、主要病院、変電所、浄水処理場、下水処理場、ゴミ捨場等) ・内水浸水想定区域図の検討 ・浸水交通網の整理(JR・国道・主要道路・高速道路、主要橋梁も含む) 【H29～30】	各氾濫ブロックの水害リスク特性をまとめリスク評価を行い、早期に避難が必要な区域の抽出及び避難時の課題抽出。			

項目	事項	内容	課題の対応	旭川開発建設部	進捗状況				
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
4) 都市機能や社会経済活動の早期復旧のための取組									
■ 氾濫水の排水、施設運用等に関する取組									
		① 排水ポンプ車等の災害対策車の出動要請方法等に関する確認	U	・水防連絡協議会や研修会等で方法等の確認を実施。 【H28年度から検討・実施】	石狩川流域圏会議による豪雨災害対策職員研修で説明を実施	石狩川流域圏会議による豪雨災害対策職員研修で説明を実施 水防連絡協議会や研修等において説明を実施。	石狩川流域圏会議による豪雨災害対策職員研修で説明を実施 水防連絡協議会や研修等において説明を行う	石狩川流域圏会議による豪雨災害対策職員研修で説明を実施 水防連絡協議会や研修等において説明を行った	減災対策協議会(部会)や研修等において説明を行った
		② 迅速な氾濫水の排水を行う為、排水ポンプ車等の操作訓練を行う	T	・毎年、排水ポンプ車、照明車等の災害対策車両による訓練を実施。 【引き続き実施】	排水ポンプ車及び、排水ポンプパッケージ等災害対策用機械の操作訓練を災害協定業者に対し実施(実施回数10回)	迅速な氾濫水の排水を行う為、継続実施(実施回数7回)	迅速な氾濫水の排水を行う為、継続実施(実施回数6回)	迅速な氾濫水の排水を行う為、継続実施(実施回数6回)	迅速な氾濫水の排水を行う為、継続実施(実施回数6回)
		③ 内水被害常襲箇所の把握と、効果的な排水を行うための排水ポンプ設置箇所検討及び、釜場等の整備	T	・浸水想定区域図(浸水継続時間)を鑑みた設置箇所の検討。 【平成28年度から検討・実施】 ・排水ポンプパッケージの整備。 【～平成32年度】	大規模水害を前提とした洪水氾濫に対し、都市機能や社会経済活動の早期復旧に資するための緊急排水計画(案)の検討を行う。 流域内で湛水時間24時間以上となるはん濫ブロックを抽出し、代表箇所排水計画(案)を作成。 ・美瑛水防拠点に排水ポンプパッケージを設置。 美瑛第2排水樋門箇所に釜場の整備	石狩川上流排水計画ハンドブック及び石狩川上流域・ポンプ式進入ルート図(水系全体)作成	湛水時間24時間以上となる箇所全てを抽出し、石狩川上流排水計画ハンドブック及び石狩川上流域・ポンプ式進入ルート図(水系全体)作成(R2.3完成予定)	侵入ルート、作業ヤードの確認を実施(取付道路への出入りが可能なのか、ポンプ投入が可能なのか等を確認) ※石狩川上流排水計画ハンドブック及び石狩川上流域・ポンプ式進入ルート図(水系全体)の修正作業を実施(次年度出水期前を目処に自治体に配布予定)	

項目	事項	内容	課題の対応	旭川地方気象台	進捗状況					
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	その他(実施にあたっての問題点等)
1)ハード対策の主な取組										
■洪水を河川内で安全に流す対策										
		・河道掘削 ・浸透対策 ・浸食対策	V							
■危機管理型ハード対策										
		・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	V							
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備										
		①住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供システム構築	A				スマートフォン等で閲覧できる今後の雨の予報を、これまでの6時間前から15時間先までに延長するよう改善を実施。(H30.6) 洪水発生時の危険度の高まり等を地図上に表示する「危険度分布」を、スマートフォン等の位置情報機能を活用し、自分のいる場所の「危険度分布」をワンタッチで表示できるよう改善を実施。(H30.8)	・危険度分布における危険度の高まりをプッシュ型でスマートフォンのアプリやメールで通知するサービスを、気象庁の協力の下で民間の協力事業者が開始。(R1.7) ・台風の接近等による大雨等により顕著な災害の発生が想定される、あるいは既に発生している際に、気象庁が持つ危機感をより効果的に伝え防災行動に役立てていただくために、気象庁防災情報Twitterアカウントを新たに開設し運用開始。(R1.10) ・気象庁HPやスマートフォンにおいて、大雨の危険度と併せ、自分が住んでいる場所の危険性も同時に確認できるよう、「危険度分布」と浸水想定区域や土砂災害警戒区域等リスク情報を重ね合わせてするよう改善を実施。(R1.12)	・より多くの方に気象庁の危機感を伝えるため、YouTubeを利用した「緊急記者会見」のライブ中継を開始(R2.3)	
		②円滑な避難活動や水防活動を支援するため、簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	M							
		③迅速な水防活動に資するための水防拠点整備や、洪水の長期化に備えた水防資機材の整備について検討	Q							
		④SNS、防災ラジオ、緊急エリアメール、コミュニティーFM等の様々な情報伝達手段の整備(多言語化対応含む)	H、I、J							
		⑤避難場所の明確化(避難誘導のための看板設置等)に関する取組を行う(多言語化対応含む)	G、J							

項目	事項	内容	課題の対応	旭川地方気象台	進捗状況				
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
2)大規模水害に対し、迅速・確実な避難行動のための取組									
■情報伝達、避難計画等に関する事項									
		①円滑かつ迅速な避難行動のため、避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成及び精度向上を行う	B、C、D				避難勧告着目型タイムラインの作成にあたり技術的支援を実施。		
		②わかりやすい洪水予報文への改良を行う	A、N	・発表の対象区域や避難の切迫性が確実に伝わるよう改良を実施。 【平成28年度実施】	避難の切迫性が確実に伝わるよう主文の改良を実施	・必要により改良を実施		・警戒レベルの追記(R1.5)	・大雨特別警報の警報等への切り替えに合わせ、洪水予報(臨時)を発表(R2)
		③避難行動要支援者の避難支援体制の構築及び避難訓練の実施	K						
		④想定最大規模の洪水を踏まえた避難方法・避難場所の見直しを実施するとともに、隣接市町村を含めた広域避難計画に関する検討を行う	G、H、K						
		⑤SNS、防災ラジオ、緊急エリアメール、コミュニティーFM等の様々な情報伝達手段による情報発信を実施(多言語化対応含む)	H、I、J						

項目	事項	内容	課題の対応	旭川地方気象台	進捗状況				
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
2)大規模水害に対し、迅速・確実な避難行動のための取組									
■平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項									
		①想定最大規模も含めた浸水想定区域図、浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の作成・公表(多言語化対応含む)	F、J						
		②想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの作成と周知(多言語化対応含む)	G、J						
		③想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた、まるごとまちごとハザードマップの作成と周知(多言語化対応含む)	G、J						
		④小中学生を中心とした石狩川の洪水の特徴を踏まえた防災教育の実施	A	・関係機関と協力して対応する。 【引き続き実施】	・10月19日に志比内小学校で防災教室を実施。	・関係機関と協力して対応を行った。	関係機関と協力して対応を行った。 ・9月28日平成30年度上川管内小学校安全推進会において講演実施。 ・11月19日北海道教育大学付属旭川小学校にて講演実施。 ・10月10日上川教育研究会中部地区Aブロック理科班気象台見学及び防災教育素材の紹介。	関係機関と協力して対応を行った。 ・9月6日中富良野町の小学5・6年生を対象とした一日防災学校において講演実施。 ・旭川市小学4年生を対象とした洪水副読本作成への協力	・9月4日東神楽町志比内小学校児童を対象とした一日防災学校において講演実施 ・10月27日学校安全教室兼学校安全推進会議において教職員等を対象に講演実施
		⑤関係機関及び、住民等を対象とした災害図上訓練(DIG訓練)等、水防災に関する訓練・講習会の開催	A、E、F	・各機関が実施する防災訓練等への参加・協力。 【引き続き実施】	・7月5日に旭川開発建設部旭川河川事務所の依頼により、職員及び工事関係者へ講演実施。 ・11月10日に自治体と連携した住民に対する普及啓発として神楽・宮前地区防災教室を実施。 ・2月21日に旭川開発建設部旭川河川事務所の依頼により、水門等水位観測員会議において講演を実施。	・関係機関と協力して対応を行った。	関係機関と協力して対応を行った。 ・8月28日旭川河川事務所管内工事安全対策協議会において講演実施。 ・9月2日旭川市防災訓練において講演実施 ・10月25日開発局電気通信職員研修において講演実施。	関係機関と協力して対応を行った。 ・9月1日旭川市防災訓練において気象防災に関するパネル展示と解説 ・10月27日美瑛町住民を対象とした防災教室で講演実施。	関係機関と協力して対応を行った。 ・7月22日東川町地域コミュニティ推進会議において講演実施 ・9月9日旭川シニア大学において講演実施
		⑥住民・観光滞在者等の水防災意識啓発のための広報の充実(多言語化対応含む)	I、J	・関係機関と協力して対応する。 【引き続き実施】	・関係機関と協力して対応を行った。	関係機関と協力して対応を行った。	関係機関と協力して対応を行った。 ・10月20日旭川市北星6地区防災フェア講演実施。	関係機関と協力して対応を行った。 ・コミュニティFMをとおして気象防災の普及啓発実施。(隔週水曜日)	・eラーニング「大雨のときにどう逃げる？」を気象庁HPで提供開始(R2.5) ・気象庁HPにおいて防災気象情報や危険度分布等の多言語化(14か国語対応)

項目	事項	内容	課題の対応	旭川地方気象台	進捗状況					
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	その他(実施にあたっての問題点等)
3) 洪水氾濫被害軽減のための的確な水防活動に関する取組										
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項										
		①毎年、重要水防箇所の見直しを実施するとともに、関係機関・水防団等が参加する水害リスクの高い箇所の共同点検を実施	O、P							
		②市町村防災担当職員を対象とする防災対応力の向上を図る取り組みを行う	A	・石狩川流域圏会議による豪雨災害対策職員研修のサポートを実施。 【引き続き実施】	・石狩川流域圏会議における豪雨災害対策職員研修のサポートを実施 ・6月30日に旭川市水道局職員へ「大雨への備えについて」講演を実施。	・関係機関と協力して対応を行った。	関係機関と協力して対応を行った。	関係機関と協力して対応を行った。 ・6月24日に上川管内市町村防災担当職員を対象に中小河川の氾濫を想定したワークショップを実施。今後も継続して実施予定	関係機関と協力して対応を行った。	
		③流域市町村の防災担当者、水防資機材等の情報共有を行う	Q、U	・水防連絡協議会等において定期的に情報共有を行う。 【引き続き実施】	・4月27日の石狩川上流・天塩川上流水防連絡協議会幹事会で融雪に関する状況や今夏の天候状況を解説し共有した。	・水防連絡協議会等において取りまとめた情報の共有及び、気象台からの情報提供を実施した。	水防連絡協議会等において気象台からの情報提供を実施した。 ・4月27日水防連絡協議会幹事会において大型連休の天気について解説。	水防連絡協議会等において気象台からの情報提供を引き続き実施した。 ・4月24日水防連絡協議会幹事会において、昨年の雨の概況について解説。	協議会において気象台からの情報提供を実施した。	
		④広報誌やHP等により、水防協力団体の募集・指定の促進を図る	L							
		⑤広報誌やHP等により、水防団員の拡充を図る	R							
■市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項										
		①浸水想定区域内の拠点施設に対する水害リスクを把握し、機能維持に関する検討を実施	S							

項目	事項	内容	課題の対応	旭川地方気象台	進捗状況					
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	その他(実施にあたっての問題点等)
4) 都市機能や社会経済活動の早期復旧のための取組										
■ 氾濫水の排水、施設運用等に関する取組										
		①排水ポンプ車等の災害対策車の出動要請方法等に関する確認	U							
		②迅速な氾濫水の排水を行う為、排水ポンプ車等の操作訓練を行う	T							
		③内水被害常襲箇所の把握と、効果的な排水を行うための排水ポンプ設置箇所検討及び、釜場等の整備	T							

項目	事項	内容	課題の対応	上川総合振興局	進捗状況						
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	その他(実施にあたっての問題点等)
1)ハード対策の主な取組											
■洪水を河川内で安全に流す対策											
		・河道掘削 ・浸透対策 ・浸食対策	V	堤防整備、河道掘削を実施	堤防整備、河道掘削を実施						→
■危機管理型ハード対策											
		・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	V	堤防の天端舗装を実施	堤防の天端舗装を実施						→
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備											
		①住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供システム構築	A								
		②円滑な避難活動や水防活動を支援するため、簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	M	洪水時の避難勧告等の発令判断に活用する簡易水位計の設置			洪水時の避難勧告等の発令判断に活用する簡易水位計の設置				→
		③迅速な水防活動に資するための水防拠点整備や、洪水の長期化に備えた水防資機材の整備について検討	Q	迅速な水防活動を実施支援するため、水防資機材・水防拠点の整備	迅速な水防活動を実施支援するため、水防資機材・水防拠点の整備						→
		④SNS、防災ラジオ、緊急エリアメール、コミュニティーFM等の様々な情報伝達手段の整備(多言語化対応含む)	H、I、J								
		⑤避難場所の明確化(避難誘導のための看板設置等)に関する取組を行う(多言語化対応含む)	G、J								

項目	事項	内容	課題の対応	上川総合振興局	進捗状況					その他(実施にあたっての問題点等)
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
2)大規模水害に対し、迅速・確実な避難行動のための取組										
■情報伝達、避難計画等に関する事項										
		①円滑かつ迅速な避難行動のため、避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成及び精度向上を行う	B、C、D	水位周知河川において平成33年度を目処に水害対応タイムラインを作成する予定		・タイムラインを用いた研修や訓練への協力			・タイムラインを用いた研修や訓練への協力 ・タイムライン試行運用開始	協力依頼等があれば、適宜実施する。
		②わかりやすい洪水予報伝文への改良を行う	A、N							
		③避難行動要支援者の避難支援体制の構築及び避難訓練の実施	K							
		④想定最大規模の洪水を踏まえた避難方法・避難場所の見直しを実施するとともに、隣接市町村を含めた広域避難計画に関する検討を行う	G、H、K							
		⑤SNS、防災ラジオ、緊急エリアメール、コミュニティーFM等の様々な情報伝達手段による情報発信を実施(多言語化対応含む)	H、I、J							

項目	事項	内容	課題の対応	上川総合振興局	進捗状況					
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
2)大規模水害に対し、迅速・確実な避難行動のための取組										
■平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項										
		①想定最大規模も含めた浸水想定区域図、浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の作成・公表(多言語化対応含む)	F、J	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と各自治体への周知	・牛朱別川、ペーパン川、倉沼川、当麻川、ポン川、比布川において、想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図を作成。		・置杵牛川において、想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図を作成。			
		②想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの作成と周知(多言語化対応含む)	G、J	・市町村がハザードマップ等を作成するためのデータ提供を行う。 【平成29年度から検討・実施】	・平成29年度から順次データ提供を行う。	・牛朱別川、ペーパン川、倉沼川、当別川、ポン川、比布川の想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図を関係市町村へ配布。	・置杵牛川の想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図を関係市町村へ配布。			
		③想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた、まるごとまちごとハザードマップの作成と周知(多言語化対応含む)	G、J	同上	同上	同上				
		④小中学生を中心とした石狩川の洪水の特徴を踏まえた防災教育の実施	A		・美瑛町防災教室(美瑛町、美瑛消防署、旭川地方気象台 主催)への参加	・美瑛町防災教室(美瑛町、美瑛消防署、旭川地方気象台 主催)への参加	・美瑛町防災教室(美瑛町、美瑛消防署、旭川地方気象台 主催)への参加 ・1日防災学校の実施を支援(旭川市:旭川第1小学校、美瑛町:美沢小学校)	・1日防災学校の企画・実施支援(旭川市:旭川第1小学校)	・1日防災学校の企画・実施支援(旭川市:旭川第1小学校)	・引き続き、地域の要望等を踏まえながら関係機関と共に取り組んで行く。
		⑤関係機関及び、住民等を対象とした災害図上訓練(DIG訓練)等、水防災に関する訓練・講習会の開催	A、E、F		・北海道開発局洪水対応演習への参加 ・上川総合振興局防災訓練(風水害想定)を実施	・上川総合振興局防災訓練(風水害想定)を実施 ・避難所運営ゲーム北海道版講師養成研修会の実施	・鷹栖町防災訓練の実施を支援 ・避難所運営ゲーム北海道版講師養成研修会の実施	・上川総合振興局防災訓練(風水害想定)を実施 ・避難所運営ゲーム北海道版講師養成研修会の実施 ・市町村が実施する住民を対象とした訓練・研修・講演会への支援	・上川総合振興局防災訓練(風水害想定)を実施 ・避難所運営ゲーム北海道版講師養成研修会の実施 ・市町村が実施する住民を対象とした訓練・研修・講演会への支援	・引き続き各機関が実施する防災訓練等への参加・協力。
		⑥住民・観光滞在者等の水防災意識啓発のための広報の充実(多言語化対応含む)	I、J					・関係機関と協力して対応する。		

項目	事項	内容	課題の対応	上川総合振興局	進捗状況					その他(実施にあたっての問題点等)	
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度
3) 洪水氾濫被害軽減のための的確な水防活動に関する取組											
■ 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項											
		① 毎年、重要水防箇所の見直しを実施するとともに、関係機関・水防団等が参加する水害リスクの高い箇所の共同点検を実施	O、P	重要水防箇所の見直し	・道管理区間における重要水防箇所等の点検・見直しを実施。	・道管理区間における重要水防箇所等の点検・見直しを実施。	・道管理区間における重要水防箇所等の点検・見直しを実施する。				
		② 市町村防災担当職員を対象とする防災対応力の向上を図る取り組みを行う	A		・石狩川流域圏会議による豪雨災害対策職員研修のサポートを実施。	・石狩川流域圏会議による豪雨災害対策職員研修のサポートを実施した。	・避難所運営ゲーム北海道版講師養成研修会の実施 ・災害ボランティア組織連携会議の実施を支援	・避難所運営ゲーム北海道版講師養成研修会の実施 ・災害ボランティア組織連携会議の実施を支援 ・市町村職員を対象とした訓練・研修・講演会への支援	・避難所運営ゲーム北海道版講師養成研修会の実施 ・災害ボランティア組織連携会議の実施を支援 ・市町村職員を対象とした訓練・研修・講演会への支援	引き続き、市町村職員を対象とした訓練・研修・講演会への支援等を実施	
		③ 流域市町村の防災担当者、水防資機材等の情報共有を行う	Q、U		・水防連絡協議会、石狩川流域圏会議(防災WG)等において、防災担当者、防災資機材の備蓄数の共有を実施。	・水防連絡協議会、石狩川流域圏会議(防災WG)等において定期的に情報共有を行った。	・水防連絡協議会、石狩川流域圏会議(防災WG)等において定期的に情報共有を行う。	協議会において取りまとめた情報の共有を実施。	協議会において取りまとめた情報の共有を実施。	・引き続き、協議会において取りまとめた情報の共有を実施。	
		④ 広報誌やHP等により、水防協力団体の募集・指定の促進を図る	L								
		⑤ 広報誌やHP等により、水防団員の拡充を図る	R								
■ 市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項											
		① 浸水想定区域内の拠点施設に対する水害リスクを把握し、機能維持に関する検討を実施	S								

項目	事項	内容	課題の対応	上川総合振興局	進捗状況					
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
4) 都市機能や社会経済活動の早期復旧のための取組										
■ 氾濫水の排水、施設運用等に関する取組										
		① 排水ポンプ車等の災害対策車の出動要請方法等に関する確認	U							
		② 迅速な氾濫水の排水を行う為、排水ポンプ車等の操作訓練を行う	T							
		③ 内水被害常襲箇所把握と、効果的な排水を行うための排水ポンプ設置箇所検討及び、釜場等の整備	T							

項目	事項	内容	課題の対応	北海道警察 旭川方面本部	進捗状況					
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	その他(実施にあたっての問題点等)
1)ハード対策の主な取組										
■洪水を河川内で安全に流す対策										
		・河道掘削 ・浸透対策 ・浸食対策	V							
■危機管理型ハード対策										
		・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	V							
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備										
		①住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供システム構築	A							
		②円滑な避難活動や水防活動を支援するため、簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	M							
		③迅速な水防活動に資するための水防拠点整備や、洪水の長期化に備えた水防資機材の整備について検討	Q							
		④SNS、防災ラジオ、緊急エリアメール、コミュニティーFM等の様々な情報伝達手段の整備(多言語化対応含む)	H、I、J							
		⑤避難場所の明確化(避難誘導のための看板設置等)に関する取組を行う(多言語化対応含む)	G、J							

項目	事項	内容	課題の対応	北海道警察 旭川方面本部	進捗状況					
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	その他(実施にあたっての問題点等)
2)大規模水害に対し、迅速・確実な避難行動のための取組										
■情報伝達、避難計画等に関する事項										
		①円滑かつ迅速な避難行動のため、避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成及び精度向上を行う	B、C、D							
		②わかりやすい洪水予報伝文への改良を行う	A、N							
		③避難行動要支援者の避難支援体制の構築及び避難訓練の実施	K							
		④想定最大規模の洪水を踏まえた避難方法・避難場所の見直しを実施するとともに、隣接市町村を含めた広域避難計画に関する検討を行う	G、H、K							
		⑤SNS、防災ラジオ、緊急エリアメール、コミュニティーFM等の様々な情報伝達手段による情報発信を実施(多言語化対応含む)	H、I、J							

項目	事項	内容	課題の対応	北海道警察 旭川方面本部	進捗状況					
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	その他(実施にあたっての問題点等)
2)大規模水害に対し、迅速・確実な避難行動のための取組										
■平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項										
		①想定最大規模も含めた浸水想定区域図、浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の作成・公表(多言語化対応含む)	F、J							
		②想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの作成と周知(多言語化対応含む)	G、J							
		③想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた、まるごとまちごとハザードマップの作成と周知(多言語化対応)	G、J							
		④小中学生を中心とした石狩川の洪水の特徴を踏まえた防災教育の実施	A	・小中学校における防災講話等の実施。	・旭川東警察署は、千代ヶ岡小学校において、防災講話を実施。	旭川方面本部、旭川東警察署は、関係機関と合同で美瑛町町民センターにおいて、防災教室を実施。	・小中学校において防災講話等を実施。	・小中学校において防災講話等を継続的に実施。	・引き続き、小中学校において防災講話等を実施する。	
		⑤関係機関及び、住民等を対象とした災害図上訓練(DIG訓練)等、水防災に関する訓練・講習会の開催	A、E、F	・水害が予想される地域の交番連絡協議会などで注意喚起を行う。	・旭川方面本部、旭川中央、旭川東警察署は、警察職員に対するアルミ舟艇、ゴムボートの操船訓練を実施。 ・旭川中央警察署は、盲人福祉協会、神陸町内会に対し、防災講話、DIG訓練を実施。 ・旭川東警察署は、緑が丘地区民生委員、旭川市シニア大学に対し、防災講話、DIG訓練を実施。	・旭川方面本部は、警察職員に対するアルミ舟艇、ゴムボートの操船訓練を実施。 ・旭川中央警察署は、福祉施設、老人ホーム、鷹栖町北成地区住民に対し、防災講話、DIG訓練を実施。 ・旭川東警察署は、旭川市シニア大学、緑が丘地区民生委員に対し、防災講話、DIG訓練を実施。	・旭川東警察署は、旭川市シニア大学、緑が丘地区民生委員に対し、防災講話、DIG訓練を実施。 ・住民等を対象とした各種防災訓練、講話を実施。	・旭川方面本部は、警察職員を対象にゴムボートを用いた水難救出救助訓練を実施。 ・旭川中央警察署は比布町及び鷹栖町の老人クラブ、高齢者施設において防災講話、DIG訓練を実施。 ・旭川東警察署は旭川市シニア大学、緑が丘地区民生委員に対し、防災講話、DIG訓練を実施。	・警察職員を対象に水難救出救助訓練を実施予定。 ・旭川市シニア大学、地区民生委員、管内高齢者施設等において、防災講話、DIG訓練を実施予定。 ・住民等を対象とした各種防災訓練、講話を実施する。	
		⑥住民・観光滞在者等の水防災意識啓発のための広報の充実(多言語化対応含む)	I、J	・ミニ広報誌や各種イベント時に街頭啓発を行う。 ・110番通報受理時における通訳を含めた三者通話システムの活用。	・各交番、駐在所作成のミニ広報誌により、地域住民全体に広報を実施。 ・各種イベント時に街頭啓発を実施。 【旭川中央署】 「護国神社祭」 「たかすジョギングフェスティバル」 「旭川ハーフマラソン」 【旭川東署】 「東川町くらし楽しくフェスティバル」 ・110番通報受理時における通訳を含めた三者通話システムを活用。	・各交番、駐在所作成のミニ広報誌により、地域住民全体に広報を実施。 ・各種イベント時に街頭啓発を実施。 【旭川方面本部、旭川東署】 「防災キッズパーク」 【旭川中央署】 「あさひかわ駅前広場にぎわい縁日」 「たかすジョギングフェスティバル」 「上川神社祭」 ・110番通報受理時における通訳を含めた三者通話システムを活用。	・ミニ広報誌や各種イベント時に街頭啓発を行う。 ・110番通報受理時における通訳を含めた三者通話システムの活用。	・引き続き、ミニ広報誌や各種イベント時に街頭啓発を行う。 ・110番通報受理時における通訳を含めた三者通話システムの活用。	・引き続き、ミニ広報誌や各種イベント時に街頭啓発を行う。 ・110番通報受理時における通訳を含めた三者通話システムの活用。	

項目	事項	内容	課題の対応	北海道警察 旭川方面本部	進捗状況					
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	その他(実施にあたっての問題点等)
3) 洪水氾濫被害軽減のための的確な水防活動に関する取組										
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項										
		①毎年、重要水防箇所の見直しを実施するとともに、関係機関・水防団等が参加する水害リスクの高い箇所の共同点検を実施	O、P	・ハザードマップなどで指定されている危険箇所のほか、警察署ごとに独自の災害発生予想危険箇所を把握している。	・災害危険箇所の見直しを含めた災害警備計画の更新、職員への周知を実施。	・災害危険箇所の見直しを含めた災害警備計画の更新、職員への周知を実施。	・警察署ごとに災害発生予想危険箇所の把握、職員への周知徹底を図る。	・警察署ごとに災害発生予想危険箇所の把握、職員への周知を実施。	・引き続き、警察署ごとに災害発生予想危険箇所の把握、職員への周知徹底を図る。	
		②市町村防災担当職員を対象とする防災対応力の向上を図る取り組みを行う	A	・各自治体等が主催する防災訓練への参加。	・水防連絡協議会に参加し、関係機関との関係強化を図った。	・水防連絡協議会に参加し、関係機関との関係強化を図った。	・各自治体等が主催する防災訓練への参加。	・各自治体等が主催する防災訓練へ参加した。	・引き続き、各自治体等が主催する防災訓練への参加する。	
		③流域市町村の防災担当者、水防資機材等の情報共有を行う	Q、U	・水害を含めたあらゆる災害事象について、警察署ごとの担当者が作成する市町村の防災担当者情報共有、連絡体制の確立。	・随時、警察署の担当者が市町村防災担当者を訪問するなどして情報共有を行い、連絡体制を保持している。	・随時、警察署の担当者が市町村防災担当者を訪問するなどして情報共有を行い、連絡体制を保持している。	・市町村防災担当者との情報共有や連絡体制の確立を図る。	・随時、警察署の担当者が市町村防災担当者を訪問するなどして情報共有を行い、連絡体制を保持している。	・引き続き、市町村防災担当者との情報共有や連絡体制の確立を図る。	
		④広報誌やHP等により、水防協力団体の募集・指定の促進を図る	L							
		⑤広報誌やHP等により、水防団員の拡充を図る	R							
■市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項										
		①浸水想定区域内の拠点施設に対する水害リスクを把握し、機能維持に関する検討を実施	S							

項目	事項	内容	課題の対応	北海道警察 旭川方面本部	進捗状況					
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	その他(実施にあたっての問題点等)
4) 都市機能や社会経済活動の早期復旧のための取組										
■ 氾濫水の排水、施設運用等に関する取組										
		①排水ポンプ車等の災害対策車の出動要請方法等に関する確認	U							
		②迅速な氾濫水の排水を行う為、排水ポンプ車等の操作訓練を行う	T							
		③内水被害常襲箇所の把握と、効果的な排水を行うための排水ポンプ設置箇所検討及び、釜場等の整備	T							

○概ね5年で実施する取組(石狩川上流)

項目	事項	内容	課題の対応	陸上自衛隊 第二師団	進捗状況					
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	その他(実施にあたっての問題点等)
1)ハード対策の主な取組										
■洪水を河川内で安全に流す対策										
		・河道掘削 ・浸透対策 ・浸食対策	V							
■危機管理型ハード対策										
		・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	V							
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備										
		①住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供システム	A							
		②円滑な避難活動や水防活動を支援するため、簡易水位計や量水標、CCTVカメラ	M							
		③迅速な水防活動に資するための水防拠点整備や、洪水の長期化に備えた水防資機材の整備について検討	Q							
		④SNS、防災ラジオ、緊急エリアメール、コミュニティーFM等の様々な情報伝達手段の整備(多言語化対応含む)	H、I、J							
		⑤避難場所の明確化(避難誘導のための看板設置等)に関する取組を行う(多言語化対応含む)	G、J							

項目	事項	内容	課題の対応	陸上自衛隊 第二師団	進捗状況					
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	その他(実施にあたっての問題点等)
2)大規模水害に対し、迅速・確実な避難行動のための取組										
■情報伝達、避難計画等に関する事項										
		①円滑かつ迅速な避難行動のため、避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成及び精度向上を行う	B、C、D							
		②わかりやすい洪水予報伝文への改良を行う	A、N							
		③避難行動要支援者の避難支援体制の構築及び避難訓練の実施	K							
		④想定最大規模の洪水を踏まえた避難方法・避難場所の見直しを実施するとともに、隣接市町村を含めた広域避難計画に関する	G、H、K							
		⑤SNS、防災ラジオ、緊急エリアメール、コミュニティーFM等の様々な情報伝達手段による情報発信を実施(多言語化対応含む)	H、I、J							

項目	事項	内容	課題の対応	陸上自衛隊 第二師団	進捗状況				
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
2)大規模水害に対し、迅速・確実な避難行動のための取組									
■平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項									
		①想定最大規模も含めた浸水想定区域図、浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の作成・公表 (多言語化対応含む)	F、J						
		②想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの作成と周知 (多言語化対応含む)	G、J						
		③想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた、まるごとまちごとハザードマップの作成と周知 (多言語化対応含む)	G、J						
		④小中学生を中心とした石狩川の洪水の特徴を踏まえた防災教育の実施	A	・自衛隊の災害派遣に関する事項について情報提供。 【引き続き実施】		・自衛隊の災害派遣に関する事項について情報提供を行った。	・自衛隊の災害派遣に関する事項について情報提供を行う。	・引き続き、自衛隊の災害派遣に関する事項について情報提供を行う。	・自衛隊の災害派遣に関する事項について情報提供。
		⑤関係機関及び、住民等を対象とした災害図上訓練(DIG訓練)等、水防災に関する訓練・講習会の開催	A、E、R	・引き続き各機関が実施する防災訓練等への参加・協力。 【引き続き実施】		・各機関が実施する防災訓練等への参加・協力	・各機関が実施する防災訓練等への参加・協力する。	・引き続き、各機関が実施する防災訓練等への参加・協力する。	・各機関が実施する防災訓練等への参加・協力。
		⑥住民・観光滞在者等の水防災意識啓発のための広報の充実 (多言語化対応含む)	I、J	・自衛隊の災害派遣に関する事項について情報提供。 【引き続き実施】		・自衛隊の災害派遣に関する事項について情報提供した。	・自衛隊の災害派遣に関する事項について情報提供する。	・引き続き、自衛隊の災害派遣に関する事項について情報提供する。	・自衛隊の災害派遣に関する事項について情報提供。

項目	事項	内容	課題の対応	陸上自衛隊 第二師団	進捗状況					
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	その他(実施にあたっての問題点等)
3) 洪水氾濫被害軽減のための的確な水防活動に関する取組										
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項										
		①毎年、重要水防箇所の見直しを実施するとともに、関係機関・水防団等が参加する水害リスクの高い箇所の共同点検を実施	O、P							
		②市町村防災担当職員を対象とする防災対応力の向上を図る取り組みを行う	A	・取組みへの参加。 【引き続き実施】	・水防連絡協議会に参加し、防災対応力の向上を図った。	・石狩川流域圏会議による豪雨災害対策職員研修、その他取組への参加	・石狩川流域圏会議による豪雨災害対策職員研修、その他取組への参加する。	・引き続き、石狩川流域圏会議による豪雨災害対策職員研修、その他取組への参加する。	・石狩川流域圏会議による豪雨災害対策職員研修、その他取組への参加。	
		③流域市町村の防災担当者、水防資機材等の情報共有を行う	Q、U	・自衛隊の災害派遣に関する事項について情報提供。 【引き続き実施】	・水防連絡協議会で取りまとめた情報の共有を実施。 ・自衛隊の災害派遣に関する事項について情報提供	・水防連絡協議会での情報の共有及び、自衛隊の災害派遣に関する事項について情報提供を実施	・水防連絡協議会での情報の共有及び、自衛隊の災害派遣に関する事項について情報提供を実施する。	・引き続き、水防連絡協議会での情報の共有及び、自衛隊の災害派遣に関する事項について情報提供を実施する。	各幹事会及び各協議会における情報共有及び自衛隊の災害派遣に関する事項について情報提供を実施	
		④広報誌やHP等により、水防協力団体の募集・指定の促進を図る	L							
		⑤広報誌やHP等により、水防団員の拡充を図る	R							
■市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項										
		①浸水想定区域内の拠点施設に対する水害リスクを把握し、機能維持に関する検討	S							

項目	事項	内容	課題の対応	陸上自衛隊 第二師団	進捗状況					
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	その他(実施にあたっての問題点等)
4) 都市機能や社会経済活動の早期復旧のための取組										
■ 氾濫水の排水、施設運用等に関する取組										
		① 排水ポンプ車等の災害対策車の出動要請方法等に関する確認	U	・情報共有を依頼。	・水防連絡協議会で情報共有を実施	・情報共有を依頼	・情報共有を依頼	・引き続き、情報共有を依頼	・情報共有を依頼	
		② 迅速な氾濫水の排水を行う為、排水ポンプ車等の操作訓練を行う	T	・排水訓練・研修の実施。 【引き続き実施】		・排水訓練・研修の実施	・排水訓練・研修の実施	・引き続き、排水訓練・研修の実施	・排水訓練・研修の実施	
		③ 内水被害常襲箇所の把握と、効果的な排水を行うための排水ポンプ設置箇所検討及び、釜場	T							

項目	事項	内容	課題の対応	旭川市	進捗状況					
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	その他(実施にあたっての問題点等)
1)ハード対策の主な取組										
■洪水を河川内で安全に流す対策										
		・河道掘削 ・浸透対策 ・浸食対策	V							
■危機管理型ハード対策										
		・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	V							
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備										
		①住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供システム構築	A							
		②円滑な避難活動や水防活動を支援するため、簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	M							
		③迅速な水防活動に資するための水防拠点整備や、洪水の長期化に備えた水防資機材の整備について検討	Q							
		④SNS、防災ラジオ、緊急エリアメール、コミュニティーFM等の様々な情報伝達手段の整備(多言語化対応含む)	H、I、J	・防災ラジオ、FM緊急放送割込み放送システムの導入等、情報伝達手段の多様化を検討。 ・インパウンドの増加を踏まえた多言語対応の検討を実施。 【平成28年度から検討・実施】	・情報伝達手段の多様化について検討。(多言語化対応含む) 具体的には、防災ラジオ・FM緊急割込み放送システムの検討に着手。	・情報伝達手段の多様化について検討。(多言語化対応含む) 具体的には、防災ラジオ・FM緊急割込み放送システムの検討したが、郊外地区の電波状況等の理由により整備困難と判断した。	・情報伝達手段の多様化について検討。(多言語化対応含む) ホームページ、フェイスブックにおいて、本市で発信した災害情報を、一般社団法人旭川観光コンベンション協会において英語版で発信。	・情報伝達手段の多様化について検討。(多言語化対応含む) ヤフー株式会社と情報発信等に関する協定を締結し、情報伝達手段の拡充を図る。	・情報伝達手段の多様化について検討(多言語化対応含む)。 ・ホームページに外国人向け災害時情報アプリ「safety tips」(訪日外国人の方に緊急地震速報や避難情報などをプッシュ型で通知する観光庁が監修した災害時情報提供アプリ。)を掲載し、情報伝達手段を拡充した。	
		⑤避難場所の明確化(避難誘導のための看板設置等)に関する取組を行う(多言語化対応含む)	G、J	・多言語化を含め、わかりやすい看板表示に変更。 【平成28年度から検討・実施】	・既存の標識にピクトグラム(標準仕様)を添加した標識に随時変更。 (H28年度は、13箇所の標識にピクトグラムを添加)	・既存の標識にピクトグラム(標準仕様)を添加した標識に随時変更。 (H29年度は、8箇所の標識にピクトグラムを添加)	・既存の標識にピクトグラム(標準仕様)を添加した標識に随時変更。 (H30年度は、6箇所の標識にピクトグラムを添加)	・既存の標識にピクトグラム(標準仕様)を添加した標識に随時変更。 (R1年度は、6箇所の標識にピクトグラムを添加)	・既存の標識にピクトグラム(標準仕様)を添加。 (R2年度は、5箇所の標識にピクトグラムを添加)	

項目	事項	内容	課題の対応	旭川市	進捗状況					
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	その他(実施にあたっての問題点等)
2)大規模水害に対し、迅速・確実な避難行動のための取組										
■情報伝達、避難計画等に関する事項										
		①円滑かつ迅速な避難行動のため、避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成及び精度向上を行う	B、C、D	・避難勧告等の発令に着目したタイムラインを作成済【平成28年度実施済み】	・H28.4.8 避難勧告等の発令に着目したタイムラインを作成。 ・H29年1月(内閣府)の「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」を基に必要な見直しを実施。	・H29年1月(内閣府)の「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」を基に必要な見直しを実施。	・タイムラインを用いた部局内訓練等を次年度実施に繰越。	・H31年3月(内閣府)の「避難勧告等に関するガイドライン」を基に必要な見直しを実施。 ・タイムラインを用いた部局内訓練を実施。(R1年6月6日)	・H31年3月(内閣府)の「避難勧告等に関するガイドライン」を基に石狩川水系3河川について、見直しを実施。	
		②わかりやすい洪水予報伝文への改良を行う	A、N							
		③避難行動要支援者の避難支援体制の構築及び避難訓練の実施	K	・避難行動要支援者名簿を活用した避難支援体制を地域町内会と連携して構築する。【平成28年度から検討・実施】	・地域での防災講習会等において、避難行動要支援者名簿を活用した避難支援体制の理解と協力を依頼。	・地域での防災講習会等において、避難行動要支援者名簿を活用した避難支援体制の理解と協力を依頼。 ・消防本部、町内会1、市民委員会1に名簿の事前提供を実施。	・地域での防災講習会等において、避難行動要支援者名簿を活用した避難支援体制の理解と協力を依頼。 ・消防本部、町内会3、市民委員会3、社会福祉協議会2に名簿の事前提供を実施。	・地域での防災講習会等において、避難行動要支援者名簿を活用した避難支援体制の理解と協力を依頼。 ・消防本部、町内会5、市民委員会4、社会福祉協議会8、民生委員1に名簿の事前提供を実施。	・地域での防災講習会等において、避難行動要支援者への避難支援体制の理解と協力を依頼。 ・消防本部、町内会7、市民委員会5、社会福祉協議会8、民生委員2に名簿の事前提供を実施。	
		④想定最大規模の洪水を踏まえた避難方法・避難場所の見直しを実施するとともに、隣接市町村を含めた広域避難計画に関する検討を行う	G、H、K	・近隣市町と広域避難計画について検討する。【平成28年度から検討・実施】	・防災協定先(道北市長会)の自治体との間で広域避難連携の必要性について検討。	・防災協定先(道北市長会)の自治体との間で広域避難連携の必要性について検討。	・防災協定先(道北市長会)の自治体との間で広域避難連携の必要性について検討。 ・想定最大規模の洪水を想定し、避難所の取扱いを見直し。	・防災協定先(道北市長会)の自治体との間で広域避難連携の必要性について検討。	・想定最大規模の洪水及び新型コロナウイルス感染症対策を考慮した避難所開設・運営マニュアルの見直し及び同マニュアルに沿った職員向け訓練を実施。	
		⑤SNS、防災ラジオ、緊急エリアメール、コミュニティーFM等の様々な情報伝達手段による情報発信を実施(多言語化対応含む)	H、I、J	・SNS、緊急速報メール等の情報伝達を継続するとともに、情報伝達手段の多様化を検討。【引き続き実施】 ・インバウンドの増加を踏まえた多言語対応の検討を実施。【平成28年度から検討・実施】	・SNS、緊急速報メール等の情報伝達を継続するとともに、情報伝達手段の多様化として、防災ラジオ・FM緊急割り込み放送システムの検討に着手。 ・インバウンドの増加を踏まえた多言語対応の検討を実施。	・SNS、緊急速報メール等の情報伝達を継続するとともに、情報伝達手段の多様化を検討。防災ラジオ・FM緊急割り込み放送システムの検討したが、郊外地区の電波状況等の理由により整備困難と判断した。 ・インバウンドの増加を踏まえた多言語対応の検討を実施。	・SNS、緊急速報メール等の情報伝達を継続するとともに、情報伝達手段の多様化について、多言語対応として、本市で発信した災害情報を、一般社団法人旭川観光コンベンション協会において英語版で発信。	・SNS、緊急速報メール等の情報伝達を継続するとともに、情報伝達手段の多様化として、ヤフー株式会社と情報発信等に関する防災協定を締結。	・SNS、緊急速報メール等の情報伝達を継続し、ホームページに外国人向け災害時情報アプリ「saferty tips」(訪日外国人の方に緊急地震速報や避難情報などをプッシュ型で通知する観光庁が監修した災害時情報提供アプリ。)を掲載し、情報伝達手段を拡充することで、災害時の情報発信の強化を図った。	

項目	事項	内容	課題の対応	旭川市	進捗状況				
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
2)大規模水害に対し、迅速・確実な避難行動のための取組									
■平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項									
		①想定最大規模も含めた浸水想定区域図、浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の作成・公表(多言語化対応含む)	F、J						
		②想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの作成と周知(多言語化対応含む)	G、J	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの検討・作成を行う。 ・インバウンドに対応したハザードマップ等の検討・作成を行う。 【平成28年度から検討・実施】	・北海道管理河川の浸水想定区域図との整合性が必要のため次年度以降に検討を繰越す。	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの作成方法等について検討。	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップを作成し、全世帯に配布。 ・英語版のハザードマップをホームページに掲載。	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの周知を、広報誌やHP、SNS等により実施。	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの周知を、防災講習、広報誌、HP等により実施。
		③想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた、まるごとまちごとハザードマップの作成と周知(多言語化対応含む)	G、J	・想定最大規模の洪水ハザードマップとの整合や、インバウンドに対応した多言語化等を踏まえた、まるごとまちごとハザードマップの検討を実施。 【平成28年度から検討・実施】	・北海道管理河川の浸水想定区域図との整合性が必要のため次年度以降に検討を繰越す。	・想定最大規模の洪水ハザードマップの作成方法等について検討を優先。まるごとまちごとハザードマップの検討は次年度以降に繰越す。	・想定最大規模の洪水ハザードマップの作成に専念したため、まるごとまちごとハザードマップの検討は次年度以降に繰越す。	・まるごとまちごとハザードマップを、想定最大規模の洪水ハザードマップに整合したものに取替を実施。	・既存のまるごとまちごとハザードマップを点検し、地域住民等に周知。
		④小中学生を中心とした石狩川の洪水の特徴を踏まえた防災教育の実施	A	・防災センター施設見学等の利用促進について検討。 【平成28年度から検討・実施】	・防災センター施設見学等の利用促進について検討。	・防災センター施設見学等の利用促進について検討。	・防災センター施設見学等の利用促進について検討。	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの作成に伴い、防災センター施設内に掲示の鳥瞰図を更新。 ・R1.7.9に1日防災学校(旭川第1小学校)を実施。 ・防災センター施設見学等の利用促進について検討。	・防災センター施設見学等の利用促進について検討。 ・8校の小学校において1日防災学校を実施。 ・市内小学3・4年生を対象にした副読本に防災に関する内容を記載。
		⑤関係機関及び、住民等を対象とした災害図上訓練(DIG訓練)等、水防災に関する訓練・講習会の開催	A、E、F	・避難時の水防災に関する意識向上のための講習会を実施。 【平成29年度から検討・実施】	・地域における防災講習会など様々な機会を捉え、水防災に関する意識啓発を実施。	・地域における防災講習会など様々な機会を捉え、水防災に関する意識啓発を実施。	・地域における防災講習会など様々な機会を捉え、水防災に関する意識啓発を実施。	・地域における防災講習会など様々な機会を捉え、水防災に関する意識啓発を実施。 ・関係機関と連携し効果的な訓練を実施。	・地域における講習会など様々な機会を捉え、避難の理解力向上キャンペーンを実施。 ・関係機関と連携し効果的な訓練を検討、実施。
		⑥住民・観光滞在者等の水防災意識啓発のための広報の充実(多言語化対応含む)	I、J	・HPの活用や講習等により、広報の充実を図る。 【引き続き実施】 ・インバウンドに対応した多言語化等を踏まえた広報手段の検討実施。 【平成28年度から検討・実施】	・住民を対象にHP及び防災講習により啓発を実施。	・住民を対象にHP及び防災講習により啓発を実施。	・住民を対象にHP及び防災講習により啓発を実施。 ・インバウンドに対応した多言語化等を踏まえ、洪水ハザードマップの英語版を作成。次年度に広報を検討実施。	・住民に水防災の意識啓発のため、広報誌により広報を実施。 ・H31年4月に旭川市避難マニュアル(市民用)を作成。 ・洪水ハザードマップの英語版をHPに掲載し、広報誌やHP、SNS等で広報実施。	・HPやSNS、広報誌等の活用や講習会等で、水防災意識の啓発実施。 ・R2年4月に旭川市避難マニュアル(市民用)を改訂。 ・R2年6月号の市民広報誌に「避難情報のポイント」と「避難行動判定フロー」を掲載(全戸配布)。

項目	事項	内容	課題の対応	旭川市	進捗状況				
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
3) 洪水氾濫被害軽減のための的確な水防活動に関する取組									
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項									
		①毎年、重要水防箇所の見直しを実施するとともに、関係機関・水防団等が参加する水害リスクの高い箇所の共同点検を実施	O、P	・毎年出水期前を基本に行われる重要水防箇所等の共同点検を実施する。 【引き続き実施】	・台風等の災害のため重要水防箇所の共同点検は未実施。	・毎年出水期前を基本に行われる重要水防箇所等の共同点検を実施。	・毎年出水期前を基本に行われる重要水防箇所等の共同点検を実施。	・毎年出水期前を基本に行われる重要水防箇所等の共同点検を実施。	・重要水防箇所等の見直しによる水防計画の変更。
		②市町村防災担当職員を対象とする防災対応力の向上を図る取組みを行う	A	・水防連絡協議会等で水害対応力の向上を図る。 ・石狩川流域圏会議による豪雨災害対策職員研修への参加。 【引き続き実施】	・水防連絡協議会や、石狩川流域圏会議での豪雨災害対策職員研修に参加し、防災対応力の向上を図った。	・水防連絡協議会や、石狩川流域圏会議での豪雨災害対策職員研修に参加し、防災対応力の向上を図る。	・石狩川流域圏会議での豪雨災害対策職員研修に参加し、防災対応力の向上を図る。	・石狩川流域圏会議での豪雨災害対策職員研修に参加し、防災対応力の向上を図る。	・石狩川流域圏会議等により、防災対応力の向上を図る。
		③流域市町村の防災担当者、水防資機材等の情報共有を行う	Q、U	・水防連絡協議会、石狩川流域圏会議(防災WG)等において定期的に情報共有を行う。 【引き続き実施】	・水防連絡協議会、石狩川流域圏会議(防災WG)で取りまとめた情報の共有を実施。	・水防連絡協議会、石狩川流域圏会議(防災WG)で取りまとめた情報の共有を実施。	・石狩川流域圏会議(防災WG)等において定期的に情報共有を行う。	・石狩川流域圏会議(防災WG)等において定期的に情報共有を行う。	・石狩川流域圏会議(防災WG)等において定期的に情報共有を行う。
		④広報誌やHP等により、水防協力団体の募集・指定の促進を図る	L	・広報誌やホームページ等で水防協力団体の指定について検討 【平成28年度から検討・実施】		・水防協力団体の募集の手法等について検討。	・水防協力団体の募集の手法等について検討。	・水防協力団体の募集の手法等について検討。	・水防協力団体の募集の手法等について検討。
		⑤広報誌やHP等により、水防団員の拡充を図る	R	・各種イベント等で消防団活動のPRを行うなど、水防活動の担い手となる、消防団員の募集を促進する。 【引き続き実施】	・消防本部主催行事で消防団員の募集を実施。	・消防本部主催行事で消防団員の募集を実施。	・消防本部主催行事で消防団員の募集を実施。	・防災訓練や消防本部主催行事で消防団員の募集を実施。	・防災訓練や各種媒体を用いて消防団員の募集を実施。
■市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項									
		①浸水想定区域内の拠点施設に対する水害リスクを把握し、機能維持に関する検討を実施	S	・旭川開建からの想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域公共施設合成図情報等を踏まえ、該当施設及び水害リスクを把握し、効果的な対応を検討する。 【平成29年度から検討・実施】	・H29年3月に避難情報の判断、伝達マニュアルを更新。	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの作成方法等について検討。	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの作成。	・R1年6月に避難情報の判断伝達マニュアルを更新。 ・本庁舎に非常用発電機を配置。	・R元年度末に旭川市災害時受援計画を策定。 ・R2年5月に旭川市業務継続計画を改訂・修正。 ・新たな防災拠点となる新庁舎の建設工事に着手。

項目	事項	内容	課題の対応	旭川市	進捗状況					
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	その他(実施にあたっての問題点等)
4) 都市機能や社会経済活動の早期復旧のための取組										
■ 氾濫水の排水、施設運用等に関する取組										
		① 排水ポンプ車等の災害対策車の出動要請方法等に関する確認	U	・水防連絡協議会や研修会等で方法等の確認を実施。 【平成28年度から検討・実施】	・水防連絡協議会や研修会等で方法等の確認を実施。 ・8月の災害時には実際にポンプ車の要請を実施。	・水防連絡協議会や研修会等で方法等の確認を実施。	・水防連絡協議会や研修会等で方法等の確認を実施。 ・7月の災害時には実際にポンプ車の要請を実施。	・引き続き、水防連絡協議会や研修会等で方法等の確認を実施。	・水防連絡協議会や研修会等で方法等の確認を実施。	
		② 迅速な氾濫水の排水を行う為、排水ポンプ車等の操作訓練を行う	T	・市所有の排水ポンプの操作訓練を実施。 【引き続き実施】	・内水常襲箇所1つである大町樋門にて、土木事業所所有の排水ポンプ車の運転、排水ポンプの据え付け、発動発電機稼働手順の確認等を市職員及び維持管理業務受託業者で実施。	・市所有の排水ポンプ車が昨年の台風時に故障しH29年度末に新しい排水ポンプ車が入車予定のため、H29年度は常設排水ポンプ施設の訓練を実施。	・新しい排水ポンプ車の操作訓練を実施予定であったが、7月の災害対応にて操作を実施したため、改めての訓練は未実施。	・平成30年7月大雨時に内水氾濫が発生した第二新星樋門において、新規導入ポンプ車及び常設ポンプの設置運転訓練を実施。	・新しい排水ポンプ車と常設排水ポンプ施設の操作訓練を実施。 ・水道局管理の施設において、排水ポンプ車及びポンプパッケージ等の機材について設置運転訓練を実施。	
		③ 内水被害常襲箇所の把握と、効果的な排水を行うための排水ポンプ設置箇所検討及び、釜場等の整備	T	・すでに内水常襲箇所(優先設置箇所)へのポンプ設置を実施しており、引き続き対応を行う。 【引き続き実施】	・担当職員及び維持業務受託業者による内水常襲箇所の確認や対応時の作業手順の確認等の実施。	・内水被害常襲箇所の把握、対応時の作業手順の確認、排水ポンプ設置箇所検討を実施。	・内水被害常襲箇所の把握、対応時の作業手順の確認、排水ポンプ設置箇所検討を実施	・平成30年7月大雨時の対応状況なども踏まえ、内水被害常襲箇所の把握、対応時の作業手順の確認、排水ポンプ設置箇所検討を実施。	・内水被害常襲箇所の把握、対応時の作業手順の確認、排水ポンプ設置箇所検討を実施。 ・水道局において内水排除作業箇所の確認、一部水位計を設置。	

項目	事項	内容	課題の対応	鷹栖町	進捗状況					
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	その他(実施にあたっての問題点等)
1)ハード対策の主な取組										
■洪水を河川内で安全に流す対策										
		・河道掘削 ・浸透対策 ・浸食対策	V							
■危機管理型ハード対策										
		・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	V							
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備										
		①住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供システム構築	A							
		②円滑な避難活動や水防活動を支援するため、簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	M							
		③迅速な水防活動に資するための水防拠点整備や、洪水の長期化に備えた水防資機材の整備について検討	Q							
		④SNS、防災ラジオ、緊急エリアメール、コミュニティFM等の様々な情報伝達手段の整備(多言語化対応含む)	H、I、J	・現時点では、緊急速報メール等で周知	・緊急速報メール等で周知を継続。	・緊急速報メール等で周知を継続。 ・情報伝達手段(多言語化対応含む)の多様化について検討。	・緊急速報メール等で周知を継続。 ・情報伝達手段(多言語化対応含む)の多様化について検討。	・多様な伝達手段等が可能となるデジタル防災無線の実施設計業務を実施。	・デジタル防災無線導入事業を実施。	
		⑤避難場所の明確化(避難誘導のための看板設置等)に関する取組を行う(多言語化対応含む)	G、J	・避難誘導看板の設置検討。 【平成28年度から検討・実施】	・避難誘導看板の設置の必要性を含め検討を開始。	・避難誘導看板の設置の必要性を含め検討。	・避難所看板の整備	・新たな避難誘導看板の設置の必要性を含め検討。	→	

項目	事項	内容	課題の対応	鷹栖町	進捗状況				
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
2)大規模水害に対し、迅速・確実な避難行動のための取組									
■情報伝達、避難計画等に関する事項									
		①円滑かつ迅速な避難行動のため、避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成及び精度向上を行う	B、C、D	・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成【平成28年度実施】	・H29年出水期までに避難勧告等の発令に着目したタイムラインを作成。(継続実施中)	・タイムラインの完成 ・タイムラインを用いた訓練や実際の対応等を踏まえた精度向上を継続実施。	・タイムラインを用いた訓練や実際の対応等を踏まえた精度向上を継続実施	・関係機関と協議しつつ、タイムラインの改善を継続実施。	→
		②わかりやすい洪水予報伝文への改良を行う	A、N						
		③避難行動要支援者の避難支援体制の構築及び避難訓練の実施	K	・避難行動要支援者の避難支援体制(個別避難計画)の構築及び避難訓練の実施【平成29年度から検討・実施】		・避難行動要支援者の避難支援体制(個別避難計画)の構築及び避難訓練を実施。	・避難行動要支援者の避難支援体制(個別避難計画)の構築及び避難訓練を実施	・避難行動要支援者に対する個別計画の策定及び、それに基づく避難訓練の実施内容、実施回数の検討。	→
		④想定最大規模の洪水を踏まえた避難方法・避難場所の見直しを実施するとともに、隣接市町村を含めた広域避難計画に関する検討を行う	G、H、K	・近隣市町と広域避難計画について検討する。【平成29年度から検討・実施】	・防災協定先の自治体との間で広域避難連携の必要性について共有。	・防災協定先の自治体との間で広域避難連携の必要性について共有。	・近隣市町と広域避難計画について具体的な検討を実施。		→
		⑤SNS、防災ラジオ、緊急エリアメール、コミュニティーFM等の様々な情報伝達手段による情報発信を実施(多言語化対応含む)	H、I、J	・避難情報や避難所開設について、町民への効果的な周知方法の検討。【平成28年度から検討・実施】	・緊急速報メール等で周知を継続。	・緊急速報メール等で周知を継続。	・緊急速報メール等で周知を継続。 ・情報伝達手段の多様化整備の検討。	・多様な伝達手段等が可能なデジタル防災無線の実施設計業務を実施予定。	・デジタル防災無線導入事業を実施。

項目	事項	内容	課題の対応	鷹栖町	進捗状況				
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
2)大規模水害に対し、迅速・確実な避難行動のための取組									
■平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項									
		①想定最大規模も含めた浸水想定区域図、浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の作成・公表(多言語化対応含む)	F、J						
		②想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの作成と周知(多言語化対応含む)	G、J	・現状のハザードマップと、想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図の比較検討【平成28年度から検討・実施】	・現状のハザードマップと、想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図の比較検討を実施。	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図を基にしたハザードマップ作成の検討。	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図を基にしたハザードマップ作成の検討。	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図、洪水氾濫危険区域図を基にしたハザードマップ作成の検討。	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図、洪水氾濫危険区域図を基にしたハザードマップを作成した。
		③想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた、まるごとまちごとハザードマップの作成と周知(多言語化対応含む)	G、J	・あらたな浸水想定区域図に基づく、まるごとまちごとハザードマップの作成を検討する。【平成29年度から検討・実施】	・あらたな浸水想定区域図に基づく、まるごとまちごとハザードマップの作成の検討。	・あらたな浸水想定区域図に基づく、まるごとまちごとハザードマップの作成の検討。	・あらたな浸水想定区域図に基づく、まるごとまちごとハザードマップの作成の検討。	→	
		④小中学生を中心とした石狩川の洪水の特徴を踏まえた防災教育の実施	A	・学校と協議し、実施を検討する。【平成28年度から検討・実施】		・学校と協議し、防災教育の実施を検討する。	・学校と協議し、防災教育の実施を検討する。	・小学生親子を対象とした防災イベントを実施。	・学校と協議し、防災教育の実施を検討する。
		⑤関係機関及び、住民等を対象とした災害図上訓練(DIG訓練)等、水防災に関する訓練・講習会の開催	A、E、F	・関係機関と協力し、住民等を対象とした水防災に関する訓練・講習会を開催【引き続き実施】	・関係機関と協力し、住民等を対象とした水防災に関する訓練を7月4日に開催。 ・災害全般の講習会を9月1日に一地区で開催。	・町職員と消防団向けの水防講習会実施(土のう作成及び排水ポンプ) ・災害(地震)の講習会を9月1日に一地区で開催。	・町職員と消防団向けの水防講習会実施 ・災害(地震)の講習会を一地区で開催	→ 各地区で地域防災力セミナー開催	
		⑥住民・観光滞在者等の水防災意識啓発のための広報の充実(多言語化対応含む)	I、J	・住民の水防災意識啓発のための広報活動実施【平成28年度から検討・実施】	・住民の水防災意識啓発のための広報活動実施。(ハザードマップを用いた出前講座)	・住民の水防災意識啓発のための広報活動を実施。		→	

項目	事項	内容	課題の対応	鷹栖町	進捗状況				
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
3) 洪水氾濫被害軽減のための的確な水防活動に関する取組									
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項									
		①毎年、重要水防箇所の見直しを実施するとともに、関係機関・水防団等が参加する水害リスクの高い箇所の共同点検を実施	O、P	・毎年出水期前を基本に行われる重要水防箇所等の共同点検を実施する。 【引き続き実施】	・町職員による点検を実施。	・出水期前を基本に行われる重要水防箇所等の共同点検を実施する。			
		②市町村防災担当職員を対象とする防災対応力の向上を図る取組みを行う	A	・水防連絡協議会等で水害対応力の向上を図る。 ・石狩川流域圏会議による豪雨災害対策職員研修への参加。 【引き続き実施】	・水防連絡協議会等で水害対応力の向上を図る。 ・その他防災研修へ積極的に参加。	・水防連絡協議会等で水害対応力の向上を図る。 ・石狩川流域圏会議による豪雨災害対策職員研修への参加。 ・厳冬期避難所演習に参加。 ・その他防災研修へ積極的に参加。	・水防連絡協議会等で水害対応力の向上を図る。 ・石狩川流域圏会議による豪雨災害対策職員研修への参加。 ・その他防災研修へ積極的に参加。		
		③流域市町村の防災担当者、水防資機材等の情報共有を行う	Q、U	・水防連絡協議会、石狩川流域圏会議(防災WG)等において定期的に情報共有を行う 【引き続き実施】	・水防連絡協議会、石狩川流域圏会議(防災WG)で取りまとめた情報の共有を実施。 ・北海道防災担当、上川町村会へ、情報発信。	・水防連絡協議会、石狩川流域圏会議(防災WG)で取りまとめた情報の共有を図る。			
		④広報誌やHP等により、水防協力団体の募集・指定の促進を図る	L	・広報誌やホームページ等で水防協力団体の募集を実施。 【平成29年度から検討・実施】	・広報誌でPR実施。	・広報誌でPR実施。	・広報誌やホームページ等で水防協力団体の募集を行う。		
		⑤広報誌やHP等により、水防団員の拡充を図る	R	・広報やホームページ等により団員の募集を継続していく 【引き続き実施】	・広報やホームページ等により団員の募集を実施。				
■市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項									
		①浸水想定区域内の拠点施設に対する水害リスクを把握し、機能維持に関する検討を実施	S	・オサラッペ川の浸水想定区域図(想定最大規模)より点検し、該当施設が無いことを確認済。	・オサラッペ川の浸水想定区域図(想定最大規模)より点検し、該当施設が無いことを確認済。				

項目	事項	内容	課題の対応	鷹栖町	進捗状況				
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
4) 都市機能や社会経済活動の早期復旧のための取組									
■ 氾濫水の排水、施設運用等に関する取組									
		① 排水ポンプ車等の災害対策車の出動要請方法等に関する確認	U	・水防連絡協議会や研修会等で方法等の確認を実施。【平成28年度から検討・実施】	・水防連絡協議会や研修会等で方法等をの確認。	・水防連絡協議会や研修等において確認・共有を行う。	・水防連絡協議会や研修等において確認・共有を行う。	・水防連絡協議会や研修等において確認・共有を行う。	・引き続き水防連絡協議会や研修等において確認・共有を行う。
		② 迅速な氾濫水の排水を行う為、排水ポンプ車等の操作訓練を行う	T	・迅速な氾濫水の排水を行う為、排水ポンプユニット等の操作訓練を行う。【引き続き実施】	・7月に排水ポンプの習熟訓練を実施。	・7月に土のう作成・積み習熟及び排水ポンプの習熟訓練を実施。	・町職員と消防団向けの水防講習会	・町職員と消防団向けの水防訓練実施。	→
		③ 内水被害常襲箇所の把握と、効果的な排水を行うための排水ポンプ設置箇所検討及び、釜場等の整備	T	・内水被害常襲箇所の把握と、効果的な排水を行うための排水ポンプ設置箇所の選定について、引き続き対応を行う。【引き続き実施】	・釜場での排水ポンプを使用した排水訓練実施。	・排水ポンプの使用についての講習会実施(7/上)。 ・H29年度に旭川開建で行う緊急排水計画(案)の検討と連携し、内水被害常襲箇所の把握、排水ポンプ設置箇所検討を実施。	・排水ポンプの使用等についての講習会実施	・町職員と消防団向けの水防訓練実施。 ・町内3カ所に監視カメラ設置(3カ月)	→

項目	事項	内容	課題の対応	東神楽町	進捗状況					
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	その他(実施にあたっての問題点等)
1)ハード対策の主な取組										
■洪水を河川内で安全に流す対策										
		・河道掘削 ・浸透対策 ・浸食対策	V							
■危機管理型ハード対策										
		・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	V							
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備										
		①住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供システム構築	A							
		②円滑な避難活動や水防活動を支援するため、簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	M							
		③迅速な水防活動に資するための水防拠点整備や、洪水の長期化に備えた水防資機材の整備について検討	Q							
		④SNS、防災ラジオ、緊急エリアメール、コミュニティFM等の様々な情報伝達手段の整備(多言語化対応含む)	H、I、J	<ul style="list-style-type: none"> ・防災無線、HP、Facebookについては整備済。【平成24年度整備済み】 ・防災無線について現在のアナログ無線から新方式に移行を予定。【平成29年度検討・実施】 ・インバウンドの増加を踏まえた多言語対応の検討を実施【平成28年度から検討・実施】 	<ul style="list-style-type: none"> ・アナログ無線から多様な伝達手段等が可能となるデジタル防災無線の実設計業務を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル防災無線導入事業を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル防災無線導入事業を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ヤフー株式会社と情報発信等に関する協定を締結し、情報伝達手段の拡充を図る。 楽天モバイル株式会社とエリアメール提供の契約。 		
		⑤避難場所の明確化(避難誘導のための看板設置等)に関する取組を行う(多言語化対応含む)	G、J	<ul style="list-style-type: none"> ・現在も日本語、英語併記の看板はあるが、新たな避難所等を指定する予定であり、それらを整備していく。【～平成32年度】 		<ul style="list-style-type: none"> ・避難場所等の指定の追加等を検討するに合わせて、多言語化を含めた看板の表示を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 避難所の看板設置を予定。 			

項目	事項	内容	課題の対応	東神楽町	進捗状況				
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
2) 大規模水害に対し、迅速・確実な避難行動のための取組									
■ 情報伝達、避難計画等に関する事項									
		①円滑かつ迅速な避難行動のため、避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成及び精度向上を行う	B、C、D	・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成【平成29年度実施】	・H29年出水期までに避難勧告等の発令に着目したタイムラインを作成。(継続実施中)	・タイムラインの完成 ・タイムラインを用いた訓練や実際の対応等を踏まえた精度向上を継続実施。	・タイムラインを用いた訓練や実際の対応等を踏まえた精度向上を継続実施	・引き続き、タイムラインを用いた訓練や実際の対応等を踏まえた精度向上を継続実施予定。	→
		②わかりやすい洪水予報伝文への改良を行う	A、N						
		③避難行動要支援者の避難支援体制の構築及び避難訓練の実施	K	・町職員も含め、地区毎に避難行動要支援者への支援体制を踏まえたHUG訓練などを継続実施する。【引き続き実施】	・各地区の代表者によるHUG訓練の実施。	・避難行動要支援者への支援体制を踏まえたDIG訓練の実施。	・避難行動要支援者への支援体制を踏まえたDIG訓練の実施	・町職員向けの防災クロスロード研修を実施。	→
		④想定最大規模の洪水を踏まえた避難方法・避難場所の見直しを実施するとともに、隣接市町村を含めた広域避難計画に関する検討を行う	G、H、K	・近隣市町と広域避難計画について検討する。【～平成32年度】			・近隣市町と広域避難計画について検討する。		
		⑤SNS、防災ラジオ、緊急エリアメール、コミュニティFM等の様々な情報伝達手段による情報発信を実施(多言語化対応含む)	H、I、J	・防災無線、HP、Facebookについては整備済。【平成24年度整備済み】 ・防災無線について現在のアナログ無線から新方式に移行を予定。【平成29年度から検討・実施】 ・インバウンドの増加を踏まえた多言語対応の検討を実施【平成28年度から検討・実施】	・アナログ無線から多様な伝達手段等が可能となるデジタル防災無線の実施設計業務を実施。	・デジタル防災無線導入事業を実施。	・デジタル防災無線導入事業を実施		

項目	事項	内容	課題の対応	東神楽町	進捗状況				
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
2)大規模水害に対し、迅速・確実な避難行動のための取組									
■平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項									
		①想定最大規模も含めた浸水想定区域図、浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の作成・公表(多言語化対応含む)	F、J						
		②想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの作成と周知(多言語化対応含む)	G、J	・想定最大規模の洪水に係る新たな浸水想定区域図に基づいたハザードマップの検討・作成を行う。 ・インバウンドの増加を踏まえた多言語対応の検討を実施。 【平成29年度から検討・実施】		・関係機関から情報収集を行う。	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの更新(多言語化対応含む)		
		③想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた、まるごとまちごとハザードマップの作成と周知(多言語化対応含む)	G、J	・あらたな浸水想定区域図に基づく、まるごとまちごとハザードマップの作成を検討する。 【平成29年度から検討・実施】			・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの検討を行う。		
		④小中学生を中心とした石狩川の洪水の特徴を踏まえた防災教育の実施	A	・教育委員会と連携し、効果的な教育を検討する。 【～平成32年度】			・関係機関と連携し、小中学生を対象とした水防学習会や出前講座等による防災教育を検討。	→	
		⑤関係機関及び、住民等を対象とした災害図上訓練(DIG訓練)等、水防災に関する訓練・講習会の開催	A、E、F	・町職員も含め、地区毎にHUG訓練などを実施、今後も順次行っていく。 【引き続き実施】	・各地区の代表者によるHUG訓練の実施。	・避難行動要支援者への支援体制を踏まえたDIG訓練を実施。	・避難行動要支援者への支援体制を踏まえたDIG訓練の実施	→	→ ・陸上自衛隊北部方面隊第2師団との東神楽町域における共同机上防災シミュレーション訓練を実施。
		⑥住民・観光滞在者等の水防災意識啓発のための広報の充実(多言語化対応含む)	I、J	・HP、SNS等を活用。分かりやすい広報活動に努める。 ・インバウンドの増加を踏まえた多言語対応の検討を実施。 【～平成32年度】	・アクセシビリティに配慮したHPを構築		・HP等でわかりやすい水防啓発を図る。		

項目	事項	内容	課題の対応	東神楽町	進捗状況				
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
3) 洪水氾濫被害軽減のための的確な水防活動に関する取組									
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項									
		①毎年、重要水防箇所の見直しを実施するとともに、関係機関・水防団等が参加する水害リスクの高い箇所の共同点検を実施	O、P	・毎年出水期前を基本に行われる重要水防箇所等の共同点検を実施する。 【引き続き実施】		・毎年出水期前に実施する重要水防箇所等の共同点検を継続実施。	・毎年出水期前に実施する重要水防箇所等の共同点検を実施	・引き続き、毎年出水期前に実施する重要水防箇所等の共同点検を実施予定。	→
		②市町村防災担当職員を対象とする防災対応力の向上を図る取り組みを行う	A	・地区毎に実施するHUG訓練への参加。 ・水防連絡協議会等で水害対応力の向上を図る。 ・豪雨災害対策職員研修への参加。 【引き続き実施】	・各地区の代表者によるHUG訓練への参加。 ・水防連絡協議会や、石狩川流域圏会議での豪雨災害対策職員研修に参加し、防災対応力の向上を図った。	・避難行動要支援者への支援体制を踏まえたDIG訓練を実施。 ・水防連絡協議会や、石狩川流域圏会議での豪雨災害対策職員研修に参加し、防災対応力向上を図る。	・避難行動要支援者への支援体制を踏まえたDIG訓練の実施 ・水防連絡協議会や、石狩川流域圏会議での豪雨災害対策職員研修に参加し、防災対応力向上を図る。		→
		③流域市町村の防災担当者、水防資機材等の情報共有を行う	Q、U	・水防連絡協議会、石狩川流域圏会議(防災WG)等において定期的に情報共有を行う。 【引き続き実施】	・水防連絡協議会、石狩川流域圏会議(防災WG)で取りまとめた情報の共有を実施。	・水防連絡協議会、石狩川流域圏会議(防災WG)で取りまとめた情報の共有を図る。	・水防連絡協議会、石狩川流域圏会議(防災WG)で取りまとめた情報の共有を図る。		→
		④広報誌やHP等により、水防協力団体の募集・指定の促進を図る	L	・広報誌やホームページ等で水防協力団体の募集を実施。 【～平成32年度】		・広報誌やホームページ等で水防協力団体の募集を実施。	・広報誌やホームページ等で水防協力団体の募集を実施	・引き続き、広報誌やホームページ等で水防協力団体の募集を実施予定。	→
		⑤広報誌やHP等により、水防団員の拡充を図る	R	・広報やホームページ等により水防団員の募集を継続していく。 【引き続き実施】		・広報やホームページ等により水防団員の募集。	・広報やホームページ等により水防団員の募集	・引き続き、広報やホームページ等により水防団員の募集を予定。	→
■市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項									
		①浸水想定区域内の拠点施設に対する水害リスクを把握し、機能維持に関する検討を実施	S	・旭川開建からの想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域公共施設合成図情報等を踏まえ、該当施設及び水害リスクを把握し、効果的な対応を検討する。 【～平成32年】		・旭川開建より提供予定のデータを踏まえ、該当施設及び水害リスクを把握し、効果的な対応を検討する。			

項目	事項	内容	課題の対応	東神楽町	進捗状況				
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
4) 都市機能や社会経済活動の早期復旧のための取組									
■ 氾濫水の排水、施設運用等に関する取組									
		①排水ポンプ車等の災害対策車の出動要請方法等に関する確認	U	・水防連絡協議会や研修会等で方法等の確認を実施。 【平成28年度から検討・実施】	・石狩川流域圏会議による豪雨災害対策職員研修で確認。	・水防連絡協議会や研修等において確認・共有を行う。	・水防連絡協議会や研修等において確認・共有を行う。		
		②迅速な氾濫水の排水を行う為、排水ポンプ車等の操作訓練を行う	T	・排水ポンプ機器の整備について検討を実施 【平成29年度から検討・実施】		・小型排水ポンプ機器を整備。	・排水ポンプ機器の整備等について検討する。		
		③内水被害常襲箇所の把握と、効果的な排水を行うための排水ポンプ設置箇所検討及び、釜場等の整備	T	・内水被害常襲箇所の把握に努める。 ・効果的な排水を行うための排水ポンプ設置箇所検討する。 【～平成32年度】			・H30年度に旭川開建で行う緊急排水計画(案)の検討と連携し、内水被害常襲箇所の把握、排水ポンプ設置箇所検討を実施	・H31年度に旭川開建で行う緊急排水計画(案)の検討と連携し、内水被害常襲箇所の把握、排水ポンプ設置箇所検討を実施予定。	

項目	事項	内容	課題の対応	当麻町	進捗状況					
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	その他(実施にあたっての問題点等)
1)ハード対策の主な取組										
■洪水を河川内で安全に流す対策										
		・河道掘削 ・浸透対策 ・浸食対策	V							
■危機管理型ハード対策										
		・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	V							
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備										
		①住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供システム構築	A							
		②円滑な避難活動や水防活動を支援するため、簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	M							
		③迅速な水防活動に資するための水防拠点整備や、洪水の長期化に備えた水防資機材の整備について検討	Q							
		④SNS、防災ラジオ、緊急エリアメール、コミュニティFM等の様々な情報伝達手段の整備(多言語化対応含む)	H、I、J	・ホームページ、SNS、IP告知端末、有線屋外スピーカーにより情報伝達を行う。 【平成22年度整備済み】	・整備済み	・「情報伝達手段における多言語対応の検討を実施。	・「情報伝達手段における多言語対応の検討を実施。	情報伝達手段の多様化の検討。 多言語対応も含め検討する。		
		⑤避難場所の明確化(避難誘導のための看板設置等)に関する取組を行う(多言語化対応含む)	G、J	・看板設置済み 【平成22年度整備済み】 ・多言語化を含めた、わかりやすい看板の設置の検討及び実施。 【～平成32年度】			・多言語化を含めた、わかりやすい看板の設置場所及び箇所数の検討。			

項目	事項	内容	課題の対応	当麻町	進捗状況					
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	その他(実施にあたっての問題点等)
2)大規模水害に対し、迅速・確実な避難行動のための取組										
■情報伝達、避難計画等に関する事項										
		①円滑かつ迅速な避難行動のため、避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成及び精度向上を行う	B、C、D	・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成【平成28年度実施】	・H29年出水期までに避難勧告等の発令に着目したタイムラインを作成。(継続実施中)	・タイムラインの完成 ・タイムラインを用いた訓練や実際の対応等を踏まえた精度向上を継続実施。	・タイムラインを用いた訓練や実際の対応等を踏まえた精度向上を継続実施			
		②わかりやすい洪水予報伝文への改良を行う	A、N							
		③避難行動要支援者の避難支援体制の構築及び避難訓練の実施	K	・避難行動要支援者に対する個別計画の策定及び、それに基づく避難訓練の実施を検討する。【平成29年度から検討・実施】		・避難行動要支援者に対する個別計画の策定及び、それに基づく避難訓練の実施内容、実施回数の検討。	・避難行動要支援者に対する個別計画の策定及び、それに基づく避難訓練の実施内容、実施回数の検討。			
		④想定最大規模の洪水を踏まえた避難方法・避難場所の見直しを実施するとともに、隣接市町村を含めた広域避難計画に関する検討を行う	G、H、K	・近隣市町との広域避難に関する調整、避難経路策定を検討する。【平成29年度から検討・実施】		・近隣市町との広域避難に関する調整、避難経路策定の検討。	・近隣市町との広域避難に関する調整、避難経路策定の検討。			
		⑤SNS、防災ラジオ、緊急エリアメール、コミュニティFM等の様々な情報伝達手段による情報発信を実施(多言語化対応含む)	H、I、J	・ホームページ、SNS、IP告知端末、有線屋外スピーカーにより情報伝達を行う。【平成22年度整備済み】	・整備済み。	・情報伝達手段における多言語対応の検討を実施。	・「情報伝達手段における多言語対応の検討を実施。			

項目	事項	内容	課題の対応	当麻町	進捗状況				
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
2)大規模水害に対し、迅速・確実な避難行動のための取組									
■平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項									
		①想定最大規模も含めた浸水想定区域図、浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の作成・公表(多言語化対応含む)	F、J						
		②想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの作成と周知(多言語化対応含む)	G、J	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの検討・作成を行う。 【平成30年度から検討・実施】			・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの検討。	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの作成。	
		③想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた、まるごとまちごとハザードマップの作成と周知(多言語化対応含む)	G、J	・想定最大規模の洪水ハザードマップとの整合や、インバウンドに対応した多言語化等を踏まえた、まるごとまちごとハザードマップの検討を実施。 【平成30年度から検討・実施】			・想定最大規模の洪水ハザードマップとの整合や、インバウンドに対応した多言語化等を踏まえた、まるごとまちごとハザードマップの検討。		
		④小中学生を中心とした石狩川の洪水の特徴を踏まえた防災教育の実施	A	・教育委員会と連携し、効果的な対応を検討する。 【平成30年度から検討・実施】			・教育委員会と連携し、小中学生を対象とした洪水の特徴を踏まえた防災教育の検討。		・教育委員会と連携し、効果的な防災教育の実施。
		⑤関係機関及び、住民等を対象とした災害図上訓練(DIG訓練)等、水防災に関する訓練・講習会の開催	A、E、F	・関係機関と連携し、効果的な訓練を検討する。 【平成30年度から検討・実施】			・関係機関と連携し、水防災に関する訓練、講習会の実施の検討。		
		⑥住民・観光滞在者等の水防災意識啓発のための広報の充実(多言語化対応含む)	I、J	・ホームページや広報誌等を活用し水防災意識啓発の広報活動を実施する。 【平成30年度から検討・実施】			・ホームページや広報誌等を活用し、水防災意識啓発の広報活動の検討。	・ホームページや広報誌等を活用し水防災意識啓発の広報活動を実施。	

項目	事項	内容	課題の対応	当麻町	進捗状況					
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	その他(実施にあたっての問題点等)
3) 洪水氾濫被害軽減のための的確な水防活動に関する取組										
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項										
		①毎年、重要水防箇所の見直しを実施するとともに、関係機関・水防団等が参加する水害リスクの高い箇所の共同点検を実施	O、P	・毎年出水期前を基本に行われる重要水防箇所等の共同点検を実施する。 【引き続き実施】		・毎年出水期前に実施する重要水防箇所等の共同点検を実施。	・毎年出水期前に実施する重要水防箇所等の共同点検を実施。			
		②市町村防災担当職員を対象とする防災対応力の向上を図る取組を行う	A	・水防連絡協議会等で水害対応力の向上を図る。 ・石狩川流域圏会議による豪雨災害対策職員研修への参加。 【引き続き実施】	・水防連絡協議会に参加し、防災対応力の向上を図った。	・水防連絡協議会や、石狩川流域圏会議での豪雨災害対策職員研修に参加し、防災対応力向上を図る。	・水防連絡協議会や、石狩川流域圏会議での豪雨災害対策職員研修に参加し、防災対応力向上を図る。			
		③流域市町村の防災担当者、水防資機材等の情報共有を行う	Q、U	・水防連絡協議会、石狩川流域圏会議(防災WG)等において定期的に情報共有を行う。 【引き続き実施】	・水防連絡協議会、石狩川流域圏会議(防災WG)で取りまとめた情報の共有を実施。	・水防連絡協議会、石狩川流域圏会議(防災WG)で取りまとめた情報の共有を図る。	・水防連絡協議会、石狩川流域圏会議(防災WG)で取りまとめた情報の共有を図る。			
		④広報誌やHP等により、水防協力団体の募集・指定の促進を図る	L	・広報誌やホームページ等で水防協力団体の募集を実施 【平成31年度から検討・実施】			・広報誌やホームページ等で水防協力団体の募集の検討。	・広報誌やホームページ等で水防協力団体の募集の実施。		
		⑤広報誌やHP等により、水防団員の拡充を図る	R	・広報誌等により水防(消防)団員の募集を継続していく。 【引き続き実施】	・広報誌等により水防(消防)団員の募集を実施。	・広報誌等により水防(消防)団員の募集を実施。	・広報誌等により水防(消防)団員の募集を実施。			
■市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項										
		①浸水想定区域内の拠点施設に対する水害リスクを把握し、機能維持に関する検討を実施	S	・旭川開建からの想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域公共施設合成図情報等を踏まえ、該当施設及び水害リスクを把握し、効果的な対応を検討する。 【平成31年度から検討・実施】				・旭川開建からの想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域公共施設合成図情報等を踏まえ、該当施設及び水害リスクを把握し、効果的な対応の検討・実施。		

項目	事項	内容	課題の対応	当麻町	進捗状況					
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	その他(実施にあたっての問題点等)
4)都市機能や社会経済活動の早期復旧のための取組										
■氾濫水の排水、施設運用等に関する取組										
		①排水ポンプ車等の災害対策車の出動要請方法等に関する確認	U	・水防連絡協議会や研修会等で方法等の確認を実施。 【平成28年度から検討・実施】	・水防連絡協議会や研修会等で方法等を確認。	・水防連絡協議会や研修等において確認・共有を行う。	・水防連絡協議会や研修等において確認・共有を行う。			
		②迅速な氾濫水の排水を行う為、排水ポンプ車等の操作訓練を行う	T	・町所有の排水ポンプの操作確認の実施。 【引き続き実施】	・迅速な氾濫水の排水を行う為、町所有の排水ポンプの始動、作動点検を実施。	・迅速な氾濫水の排水を行う為、町所有の排水ポンプの操作訓練を行う。	・迅速な氾濫水の排水を行う為、町所有の排水ポンプの操作訓練を行う。			
		③内水被害常襲箇所把握と、効果的な排水を行うための排水ポンプ設置箇所検討及び、釜場等の整備	T	・内水被害常襲箇所の把握及び排水ポンプ設置箇所、釜場等の整備について検討する。 【平成30年度から検討・実施】			・H29年度に旭川開建で行う緊急排水計画(案)の検討結果を踏まえ、内水被害常襲箇所の把握及び排水ポンプ設置箇所、釜場等の整備について検討。			

項目	事項	内容	課題の対応	比布町	進捗状況					
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	その他(実施にあたっての問題点等)
1)ハード対策の主な取組										
■洪水を河川内で安全に流す対策										
		・河道掘削 ・浸透対策 ・浸食対策	V							
■危機管理型ハード対策										
		・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	V							
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備										
		①住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供システム構築	A							
		②円滑な避難活動や水防活動を支援するため、簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	M							
		③迅速な水防活動に資するための水防拠点整備や、洪水の長期化に備えた水防資機材の整備について検討	Q							
		④SNS、防災ラジオ、緊急エリアメール、コミュニティFM等の様々な情報伝達手段の整備(多言語化対応含む)	H、I、J	・防災行政無線以外の効果的な情報伝達手段について検討する。 【平成28年度から検討・実施】	・平成28年12月1日付けでヤフー株式会社と「災害にかかる情報発信等に関する協定」を締結。 ①ヤフーの特設ページにて災害情報が発信できるようになった。 ②ヤフー地図上で比布町内の避難所が表示されるようになった。 ③比布町近辺の「Y!防災速報」というスマホアプリがインストールされている携帯へ、直接防災情報を発信できるようになった。	・ヤフー株式会社の避難場所マップがリニューアルされることとなったため、今後も情報の更新を行っていく。 ・防災行政無線以外の情報伝達手段としては現在、比布町ホームページ、SNS(twitter、facebook)、エリアメール、Lアラート、広報車、上記のヤフーのサービスなどがあるが、これらに加えて情報伝達手段を整備する必要があるかは今後検討する。	・ヤフー株式会社の避難場所マップの更新を行っていく。 ・情報伝達手段を整備する必要があるかは今後検討する。	・10月1日:楽天モバイル株とエリアメール提供の契約。		
		⑤避難場所の明確化(避難誘導のための看板設置等)に関する取組を行う(多言語化対応含む)	G、J	・インバウンド対策を含めた、わかりやすい看板表示の検討を実施し、優先度を踏まえた看板更新の検討及び実施。 【～平成32年度】	・平成27年度に避難誘導のための(広域避難場所、指定避難所)看板等を設置している。	・平成27年に全ての避難所、避難場所に看板を設置したばかりのため、今年度更新等は行っていない。多言語対応については引き続き検討していく。	・「情報伝達手段における多言語対応の検討を実施。		・指定避難所となっている比布中学校の移転に伴い、看板の修正を実施。	

項目	事項	内容	課題の対応	比布町	進捗状況				
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
2) 大規模水害に対し、迅速・確実な避難行動のための取組									
■ 情報伝達、避難計画等に関する事項									
		①円滑かつ迅速な避難行動のため、避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成及び精度向上を行う	B、C、D	・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成【平成28年度実施】	・H29年出水期までに避難勧告等の発令に着目したタイムラインを作成。(継続実施中)	・関係機関と協議しつつ、タイムラインの作成および改善を継続実施。	・関係機関と協議しつつ、タイムラインの作成および改善を継続実施。	・試行運用タイムラインの作成	・タイムラインを用いた訓練や実際の対応等を踏まえた精度向上を検討。
		②わかりやすい洪水予報伝文への改良を行う	A、N						
		③避難行動要支援者の避難支援体制の構築及び避難訓練の実施	K	・避難行動要支援者(高齢者、障がい手帳所有者等)に対し、個別に避難計画を作成。【平成30年度から検討・実施】 ・避難訓練実施の検討。【平成30年度から検討・実施】	・平成28年度から、避難行動要支援者に対する個別の避難行動計画の作成を行っている。	・平成29年度も、避難行動要支援者に対する個別の避難計画の作成を引き続き実施中。	・避難行動要支援者に対する個別の避難計画の作成を進めていく。	・1月: 避難行動要支援者名簿の更新。個別の避難計画の作成を進めていく。	・避難行動要支援者名簿の更新。個別の避難計画の作成を進めていく。
		④想定最大規模の洪水を踏まえた避難方法・避難場所の見直しを実施するとともに、隣接市町村を含めた広域避難計画に関する検討を行う	G、H、K	・近隣市町と広域避難計画について検討する。【平成29年度から検討・実施】		・石狩川だけでなく、道管理の河川における想定最大規模の浸水想定区域内においても、避難所、避難場所等は含まれていないため、見直しは考えていない。 ・広域避難計画については検討課題。	・広域避難計画については検討。		
		⑤SNS、防災ラジオ、緊急エリアメール、コミュニティFM等の様々な情報伝達手段による情報発信を実施(多言語化対応含む)	H、I、J	・防災行政無線以外の効果的な情報伝達手段について検討する。【平成28年度から検討・実施】	・平成28年12月1日付けでヤフー株式会社と「災害にかかる情報発信等に関する協定」を締結。 ①ヤフーの特設ページにて災害情報が発信できるようになった。 ②ヤフー地図上で比布町内の避難所が表示されるようになった。 ③比布町近辺の「Y!防災速報」というスマホアプリがインストールされている携帯へ、直接防災情報を発信できるようになった。	・防災行政無線以外の手段としては現在、比布町ホームページ、SNS(twitter、facebook)、エリアメール、Lアラート、広報車、ヤフーのサービスなどを用い情報発信を実施中。多言語対応の実施については今後の検討。	・ヤフー株式会社のシステムが多言語対応となるならば、その時点において検討していく。	・10月1日: 楽天モバイル(株)とエリアメール提供の契約。	

項目	事項	内容	課題の対応	比布町	進捗状況				
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
2) 大規模水害に対し、迅速・確実な避難行動のための取組									
■ 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項									
		① 想定最大規模も含めた浸水想定区域図、浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の作成・公表(多言語化対応含む)	F、J						
		② 想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの作成と周知(多言語化対応含む)	G、J	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの検討・作成を行う。 【平成28年度から検討・実施】		・12月に道管理河川の浸水想定区域図の更新が終了したため、今後それらと併せてハザードマップの更新を検討。	・最新の想定最大規模に係る浸水想定区域に基づいた、洪水ハザードマップの検討・作成を行っていく。	・10月:最新の想定最大規模に係る浸水想定区域に基づいた、洪水ハザードマップの作成、全戸配布。	・最新の想定最大規模に係る浸水想定区域に基づいた、洪水ハザードマップを全戸配布する。
		③ 想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた、まるごとまちごとハザードマップの作成と周知(多言語化対応含む)	G、J	・あらたな浸水想定区域図に基づく、まるごとまちごとハザードマップの作成を検討する。 【平成28年度から検討・実施】		・まるごとまちごとハザードマップについては、浸水想定区域の多くを非住家地区が占めているため、適切な配置方法などについて検討。	・まるごとまちごとハザードマップについては、浸水想定区域の多くを非住家地区が占めているため、適切な配置方法などについて今後慎重に検討を進めたい。		
		④ 小中学生を中心とした石狩川の洪水の特徴を踏まえた防災教育の実施	A	・学校及び教育委員会と協議し、実施を検討する。 【平成28年度から検討・実施】		・平成29年度以降において、関係機関と連携し、小中学生を対象とした水防学習会や出前講座等による防災教育を実施を検討したいと考えていたが、今年度未実施。次年度の課題とする。	・関係機関と連携し、小中学生を対象とした水防学習会や出前講座等による防災教育を実施を検討	・関係機関と連携し、小中学生を対象とした水防学習会や出前講座等による防災教育を実施を検討	・10月上旬、小学4年生を対象に、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた、避難所設営等防災授業を実施した
		⑤ 関係機関及び、住民等を対象とした災害図上訓練(DIG訓練)等、水防災に関する訓練・講習会の開催	A、E、F	・防災意識向上のための講習会実施の検討。 【平成28年度から検討・実施】		・平成29年度以降において、災害図上訓練等の開催を検討をしたい。ただし水防災に関するそうした訓練のノウハウが無い為、そうした訓練を実施するのが難しいのも事実であり、このことは課題である。	・災害図上訓練等の開催を検討	・災害図上訓練等の開催を検討	・10月上旬、北海道職員を講師に迎え、町職員等を対象に、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた、避難所設営・運営等防災授業を実施した
		⑥ 住民・観光滞在者等の水防災意識啓発のための広報の充実(多言語化対応含む)	I、J	・インバウンド対策を含めた、効果的な広報の検討。 【平成29年度から検討・実施】		・町発行の広報誌において、水防災対策や避難所情報などを発信。 ・多言語化についてはインバウンド等による外国人の来訪の状況を勘案しながら、今後の対応を検討したい。	・住民等への水防災意識啓発の為に広報検討を実施。 ・多言語化についてインバウンド等による外国人の来訪の状況を勘案しながら、今後の対応を検討	・広報紙において、引き続き災害の知識、避難所の情報、洪水情報のプッシュ配信の周知等を実施	

項目	事項	内容	課題の対応	比布町	進捗状況				
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
3) 洪水氾濫被害軽減のための的確な水防活動に関する取組									
■ 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項									
		① 毎年、重要水防箇所の見直しを実施するとともに、関係機関・水防団等が参加する水害リスクの高い箇所の共同点検を実施	O、P	・毎年出水期前を基本に行われる重要水防箇所等の共同点検を実施する。 【引続き実施】		・平成29年実施の協同点検に参加	・毎年出水期前に実施する重要水防箇所等の共同点検を継続実施予定。	・毎年出水期前に実施する重要水防箇所等の共同点検を継続実施予定。	→
		② 市町村防災担当職員を対象とする防災対応力の向上を図る取組を行う	A	・水防連絡協議会等で水害対応力の向上を図る。 ・石狩川流域圏会議による豪雨災害対策職員研修への参加 【引き続き実施】	・水防連絡協議会に参加し、防災対応力の向上を図った。	・平成29年度も水防連絡協議会、幹事会、地方部会に参加。防災対応力向上や情報共有に努めた。 ・平成29年度以降において引き続き、水防連絡協議会や、石狩川流域圏会議での豪雨災害対策職員研修への参加を検討し、防災対応力向上を図った。	・水防連絡協議会や、石狩川流域圏会議での豪雨災害対策職員研修への参加を検討し、防災対応力向上を図る	・北海道市町村防災力強化専門研修等に参加。 ・水防連絡協議会や、石狩川流域圏会議での豪雨災害対策職員研修への参加を検討し、防災対応力向上を図る	→
		③ 流域市町村の防災担当者、水防資機材等の情報共有を行う	Q、U	・水防連絡協議会、石狩川流域圏会議(防災WG)等において定期的に情報共有を行う。 【引き続き実施】	・水防連絡協議会、石狩川流域圏会議(防災WG)で取りまとめた情報の共有を実施。	・水防連絡協議会、石狩川流域圏会議(防災WG)で取りまとめた情報の共有を図る。			→
		④ 広報誌やHP等により、水防協力団体の募集・指定の促進を図る	L	・広報誌やホームページで水防協力団体の募集を実施。 【平成29年度から検討・実施】		・町内に水防協力団体はないため、平成29年度以降の検討課題とした。	・町内に水防協力団体はないため、引き続き検討課題とする		→
		⑤ 広報誌やHP等により、水防団員の拡充を図る	R	・広報紙等により、消防(水防)団員の募集を継続していく。 【引続き実施】	・広報紙等により、引き続き募集を実施。				→
■ 市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項									
		① 浸水想定区域内の拠点施設に対する水害リスクを把握し、機能維持に関する検討を実施	S	・旭川開建からの想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域公共施設成図情報等を踏まえ、該当施設及び水害リスクを把握し、効果的な対応を検討する。 【平成29年度から検討・実施】	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域内に、町の公共施設等の拠点施設はないことを把握済み。	・浸水想定区域内に町の公共施設等、拠点施設はなし			→

項目	事項	内容	課題の対応	比布町	進捗状況				
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
4) 都市機能や社会経済活動の早期復旧のための取組									
■ 氾濫水の排水、施設運用等に関する取組									
		① 排水ポンプ車等の災害対策車の出動要請方法等に関する確認	U	・水防連絡協議会や研修会等で方法等の確認を実施。 【平成28年度から検討・実施】	・水防連絡協議会や研修会等で方法等を確認。	・水防連絡協議会や研修等において確認・共有を行う。			
		② 迅速な氾濫水の排水を行う為、排水ポンプ車等の操作訓練を行う	T	・迅速な氾濫水の排水を行う為、排水ポンプユニット等の操作訓練を行う。 【平成28年度から検討・実施】		・排水ポンプ機器の整備等について検討する。			
		③ 内水被害常襲箇所把握と、効果的な排水を行うための排水ポンプ設置箇所検討及び、釜場等の整備	T	・被害常襲箇所の把握と対応方法の検討。 【引き続き実施】		・旭川開建で行う緊急排水計画(案)の検討と連携し、内水被害常襲箇所の把握、排水ポンプ設置箇所の検討などを行っていく。	・旭川開建で緊急排水計画(案)の検討と連携し、内水被害常襲箇所の把握、排水ポンプ設置箇所検討を実施		

項目	事項	内容	課題の対応	愛別町	進捗状況					
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	その他(実施にあたっての問題点等)
1)ハード対策の主な取組										
■洪水を河川内で安全に流す対策										
		・河道掘削 ・浸透対策 ・浸食対策	V							
■危機管理型ハード対策										
		・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	V							
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備										
		①住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供システム構築	A							
		②円滑な避難活動や水防活動を支援するため、簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	M							
		③迅速な水防活動に資するための水防拠点整備や、洪水の長期化に備えた水防資機材の整備について検討	Q							
		④SNS、防災ラジオ、緊急エリアメール、コミュニティFM等の様々な情報伝達手段の整備(多言語化対応含む)	H、I、J	<ul style="list-style-type: none"> ・全戸にIP告知放送端末器完備。【平成22年度整備済み】 ・緊急エリアメールについて各携帯キャリアとの契約実施済。【平成25年度整備済み】 ・手段の多様化について検討を開始する。【平成29年度検討・実施】 		<ul style="list-style-type: none"> ・手段の多様化(多言語化含む)について検討を開始。 	<ul style="list-style-type: none"> ・手段の多様化(多言語化含む)について検討を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様化が可能なIP告知放送端末器の更新について検討を実施。 ・令和元年8月1日付けでヤフー株式会社と「災害にかかる情報発信等に関する協定」を締結。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に避難所等でラジオとして活用可能なFM告知端末器へ更新。現在、町内施設及び各住宅で取替工事を行っており、今年度中の完了予定。 	
		⑤避難場所の明確化(避難誘導のための看板設置等)に関する取組を行う(多言語化対応含む)	G、J	<ul style="list-style-type: none"> ・避難場所の看板設置済み(12か所)。【平成24年度整備済み】 ・わかりやすい看板表示の検討を実施し、優先度を踏まえ看板の更新を実施。【～平成32年度】 	<ul style="list-style-type: none"> ・わかりやすい看板表示(多言語化含む)の検討を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・わかりやすい看板表示(多言語化含む)の検討を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・わかりやすい看板表示(多言語化含む)の検討を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・わかりやすい看板表示(多言語化含む)の検討を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・わかりやすい看板表示(多言語化含む)の検討を実施。 	

項目	事項	内容	課題の対応	愛別町	進捗状況					
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	その他(実施にあたっての問題点等)
2)大規模水害に対し、迅速・確実な避難行動のための取組										
■情報伝達、避難計画等に関する事項										
		①円滑かつ迅速な避難行動のため、避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成及び精度向上を行う	B、C、D	・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成【平成28年度実施】	・H29年出水期までに避難勧告等の発令に着目したタイムラインを作成。(継続実施中)	・タイムラインの完成 ・H28年度作成のタイムラインを用いた訓練や実際の対応等を踏まえた精度向上を継続実施。	・H28年度作成のタイムラインを用いた訓練や実際の対応等を踏まえた精度向上を継続実施。	・H28年度作成のタイムラインを用いた訓練や実際の対応等を踏まえた精度向上を継続実施。	・警戒レベルを用いた避難勧告等の発令・伝達に着目したタイムラインの作成を検討。	
		②わかりやすい洪水予報伝文への改良を行う	A、N							
		③避難行動要支援者の避難支援体制の構築及び避難訓練の実施	K	・避難行動要支援者に対する支援計画の作成。 ・避難訓練の実施。 【平成28年度から検討・実施】			・避難行動要支援者に対する支援計画の作成。 ・地区ごとに避難訓練の実施。	・避難行動要支援者に対する支援計画の作成。 ・地区ごとに避難訓練の実施。	・警戒レベルを用いた避難勧告等の発令・伝達に着目した避難行動要支援者に対する支援計画の作成を検討。	
		④想定最大規模の洪水を踏まえた避難方法・避難場所の見直しを実施するとともに、隣接市町村を含めた広域避難計画に関する検討を行う	G、H、K	・広域避難計画の検討。 【平成30年度から検討・実施】			・広域避難計画の検討。	・広域避難計画の検討。	・広域避難計画の検討。	
		⑤SNS、防災ラジオ、緊急エリアメール、コミュニティFM等の様々な情報伝達手段による情報発信を実施(多言語化対応含む)	H、I、J	・全戸完備のIP告知放送端末器による情報発信の実施。 【平成22年度から引き続き実施】 ・緊急エリアメールを活用した情報発信の実施。 【平成25年度から引き続き実施】	・IP告知端末器による情報発信の実施。 ・緊急エリアメールを活用した情報発信の実施。	・IP告知端末器による情報発信の実施。 ・緊急エリアメールを活用した情報発信の実施。	・IP告知端末器による情報発信の実施。 ・緊急エリアメールを活用した情報発信の実施。	・IP告知端末器による情報発信の実施。 ・緊急エリアメールを活用した情報発信の実施。	・災害時に避難所等でラジオとして活用可能なFM告知端末器へ更新。 現在、町内施設及び各住宅で取替工事を行っており、今年度中の完了予定。	

項目	事項	内容	課題の対応	愛別町	進捗状況				
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
2)大規模水害に対し、迅速・確実な避難行動のための取組									
■平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項									
		①想定最大規模も含めた浸水想定区域図、浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の作成・公表(多言語化対応含む)	F、J						
		②想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの作成と周知(多言語化対応含む)	G、J	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの検討・作成を行う。 ・インバウンドに対応したハザードマップ等の検討・作成を行う。 【平成29年度から検討・実施】			・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの検討。 ・インバウンドに対応したハザードマップ等の検討。	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの検討。 ・インバウンドに対応したハザードマップ等の検討。	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップを更新。 ・インバウンドに対応したハザードマップを更新。
		③想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた、まるごとまちごとハザードマップの作成と周知(多言語化対応含む)	G、J	・想定最大規模の洪水ハザードマップとの整合や、インバウンドに対応した多言語化等を踏まえた、まるごとまちごとハザードマップの検討を実施。 【平成29年度から検討・実施】			・想定最大規模の洪水ハザードマップとの整合や、インバウンドに対応した多言語化等を踏まえた、まるごとまちごとハザードマップの検討。	・想定最大規模の洪水ハザードマップとの整合や、インバウンドに対応した多言語化等を踏まえた、まるごとまちごとハザードマップの検討。	・想定最大規模の洪水ハザードマップとの整合や、インバウンドに対応した多言語化等を踏まえた、まるごとまちごとハザードマップを更新。
		④小中学生を中心とした石狩川の洪水の特徴を踏まえた防災教育の実施	A	・出前講座を活用した防災教育の実施。 【平成30年度から検討・実施】			・関係機関と連携し、小中学生を対象とした水防学習会や出前講座等による防災教育を実施。	・関係機関と連携し、小中学生を対象とした水防学習会や出前講座等による防災教育を実施。	・新型コロナウイルス感染症の影響で臨時休業の期間があり実施せず。
		⑤関係機関及び、住民等を対象とした災害図上訓練(DIG訓練)等、水防災に関する訓練・講習会の開催	A、E、F	・避難訓練に合わせて講習会を実施。 【引き続き実施】			・関係機関と連携し、避難訓練に合わせて講習会を実施。	・関係機関と連携し、避難訓練に合わせて講習会を実施。	・避難訓練及び講習会等は実施せず。
		⑥住民・観光滞在者等の水防災意識啓発のための広報の充実(多言語化対応含む)	I、J	・インバウンドに対応した多言語化等を踏まえた広報手段の検討実施。 【平成29年度から検討・実施】			・インバウンドに対応した多言語化等を踏まえた広報手段の検討。	・インバウンドに対応した多言語化等を踏まえた広報手段の検討。	・インバウンドに対応した多言語化等を踏まえた広報手段を検討。

項目	事項	内容	課題の対応	愛別町	進捗状況					その他(実施にあたっての問題点等)
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
3) 洪水氾濫被害軽減のための的確な水防活動に関する取組										
■ 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項										
		①毎年、重要水防箇所の見直しを実施するとともに、関係機関・水防団等が参加する水害リスクの高い箇所の共同点検を実施	O、P	・毎年出水期前を基本に行われる重要水防箇所等の共同点検を実施する。 【引き続き実施】		・毎年出水期前に実施する重要水防箇所等の共同点検を継続実施。	・毎年出水期前に実施する重要水防箇所等の共同点検を継続実施。	・毎年出水期前に実施する重要水防箇所等の共同点検を継続実施。	・毎年出水期前に実施する重要水防箇所等の共同点検を継続実施。	
		②市町村防災担当職員を対象とする防災対応力の向上を図る取り組みを行う	A	・水防連絡協議会等で水害対応力の向上を図る。 ・石狩川流域圏会議による豪雨災害対策職員研修への参加。 【引き続き実施】		・水防連絡協議会や、石狩川流域圏会議での豪雨災害対策職員研修に参加し、防災対応力向上を図った。	・水防連絡協議会や、石狩川流域圏会議での豪雨災害対策職員研修に参加し、防災対応力向上を図った。	・水防連絡協議会や、石狩川流域圏会議での豪雨災害対策職員研修に参加し、防災対応力向上を図った。	・石狩川上流減災対策部会や石狩川上流流域治水協議会の立ち上げに参加し防災対応力向上を図った。	
		③流域市町村の防災担当者、水防資機材等の情報共有を行う	Q、U	・水防連絡協議会、石狩川流域圏会議(防災WG)等において定期的に情報共有を行う。 【引き続き実施】	・水防連絡協議会、石狩川流域圏会議(防災WG)で取りまとめた情報の共有を実施。	・水防連絡協議会、石狩川流域圏会議(防災WG)で取りまとめた情報の共有を図った。	・水防連絡協議会、石狩川流域圏会議(防災WG)で取りまとめた情報の共有を図った。	・水防連絡協議会、石狩川流域圏会議(防災WG)で取りまとめた情報の共有を図った。	・石狩川上流減災対策部会において確認・共有を行った。	
		④広報誌やHP等により、水防協力団体の募集・指定の促進を図る	L	・広報誌やホームページ等で水防協力団体の募集を実施。 【平成29年度から検討・実施】		・広報誌やホームページ等で水防協力団体の募集を実施。	・広報誌やホームページ等で水防協力団体の募集を実施。	・広報誌やホームページ等で水防協力団体の募集を実施。	・広報誌やホームページ等で水防協力団体の募集を実施。	
		⑤広報誌やHP等により、水防団員の拡充を図る	R	・広報誌、ホームページ等により水防活動の担い手となる、消防団員の募集を継続していく。 【引き続き実施】	・広報誌、ホームページ等により水防活動の担い手となる、消防団員の募集を継続実施。	・広報誌、ホームページ等により消防団員の募集を実施。	・広報誌、ホームページ等により消防団員の募集を実施。	・広報誌、ホームページ等により消防団員の募集を実施。	・広報誌、ホームページ等により消防団員の募集を実施。	
■ 市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項										
		①浸水想定区域内の拠点施設に対する水害リスクを把握し、機能維持に関する検討を実施	S	・旭川開建からの想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域公共施設合成図情報等を踏まえ、該当施設及び水害リスクを把握し、効果的な対応を検討する。 【平成29年度から検討・実施】		・旭川開建からの想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域公共施設合成図情報等を踏まえ、該当施設及び水害リスクを把握し、効果的な対応を検討・実施。	・旭川開建からの想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域公共施設合成図情報等を踏まえ、該当施設及び水害リスクを把握し、効果的な対応を検討・実施。	・旭川開建からの想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域公共施設合成図情報等を踏まえ、該当施設及び水害リスクを把握し、効果的な対応を検討・実施。	・旭川開建からの想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域公共施設合成図情報等を踏まえ、該当施設及び水害リスクを把握し、効果的な対応を検討・実施。	

項目	事項	内容	課題の対応	愛別町	進捗状況					
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	その他(実施にあたっての問題点等)
4) 都市機能や社会経済活動の早期復旧のための取組										
■ 氾濫水の排水、施設運用等に関する取組										
		① 排水ポンプ車等の災害対策車の出動要請方法等に関する確認	U	・水防連絡協議会や研修会等で方法等の確認を実施。 【平成28年度から検討・実施】	・水防連絡協議会で方法等の確認を実施。	・水防連絡協議会や研修等において確認・共有を行った。	・水防連絡協議会や研修等において確認・共有を行った。	・水防連絡協議会や研修等において確認・共有を行った。	・石狩川上流減災対策部会において確認・共有を行った。	
		② 迅速な氾濫水の排水を行う為、排水ポンプ車等の操作訓練を行う	T	・排水資機材所有団体と連携して排水作業訓練を実施。 【平成29年度から検討・実施】			・排水資機材所有団体と連携して排水作業訓練を実施。	・排水資機材所有団体と連携して排水作業訓練を実施。	・排水資機材所有団体と連携した排水作業訓練は実施せず。	
		③ 内水被害常襲箇所把握と、効果的な排水を行うための排水ポンプ設置箇所検討及び、釜場等の整備	T	・内水被害常襲箇所の把握及び排水ポンプ設置箇所、釜場等の整備について検討する。 【平成30年度から検討・実施】			・H30年度に旭川開建で行う緊急排水計画(案)の検討と連携し、内水被害常襲箇所の把握、排水ポンプ設置箇所検討を実施。	・R元年度に旭川開建で行う緊急排水計画(案)の検討と連携し、内水被害常襲箇所の把握、排水ポンプ設置箇所検討を実施。	・引き続き緊急排水計画(案)の検討と連携し、内水被害常襲箇所の把握、排水ポンプ設置箇所検討を実施。	

項目	事項	内容	課題の対応	上川町	進捗状況					
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	その他(実施にあたっての問題点等)
1)ハード対策の主な取組										
■洪水を河川内で安全に流す対策										
		・河道掘削 ・浸透対策 ・浸食対策	V							
■危機管理型ハード対策										
		・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	V							
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備										
		①住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供システム構築	A							
		②円滑な避難活動や水防活動を支援するため、簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	M							
		③迅速な水防活動に資するための水防拠点整備や、洪水の長期化に備えた水防資機材の整備について検討	Q							
		④SNS、防災ラジオ、緊急エリアメール、コミュニティFM等の様々な情報伝達手段の整備(多言語化対応含む)	H、I、J	・層雲峡地区において屋外スピーカー(同報系)を設置する。 【平成28年度から検討・実施】	・層雲峡地区に屋外スピーカー(同報系)を設置。 ・避難情報発令時の避難所開設状況や台風接近時の注意喚起などの情報提供が可能となるYahoo!防災速報(スマホアプリ)の開始。	・市街地及びその周辺地区に対する情報伝達手段の検討。 年度内中に、計画策定予定 ・情報伝達手段における多言語化対応の検討を実施。 情報配信システムの構築による災害情報の配信(二か国語対応)	・災害情報伝達設備整備事業にて、防災行政無線(同報系)親局と中継局を設置(3月引渡予定)	・子局(屋外拡声器)の設置。9月より、多言語放送に対応 ・戸別受信機の配備(200台)		
		⑤避難場所の明確化(避難誘導のための看板設置等)に関する取組を行う(多言語化対応含む)	G、J	・看板設置済み。 【平成23年度整備済み】	・インバウンドに対応した多言語化を踏まえた看板等の検討。 【平成31年度】			・インバウンドに対応した多言語化を踏まえた看板等の検討。 ・非常用多言語拡声スピーカーの導入(2月)		

項目	事項	内容	課題の対応	上川町	進捗状況				
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
2)大規模水害に対し、迅速・確実な避難行動のための取組									
■情報伝達、避難計画等に関する事項									
		①円滑かつ迅速な避難行動のため、避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成及び精度向上を行う	B、C、D	・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成【平成28年度実施】	・層雲峡地区の土砂災害に対応した避難勧告等の発令に着目したタイムラインを作成。 ・H29年出水期までに避難勧告等の発令に着目したタイムラインを作成。(継続実施中)	・タイムラインの完成 ・H28年度作成のタイムラインを用いた訓練や実際の対応等を踏まえた精度向上を継続実施予定。		・発災直後からの業務分担も含めた業務継続計画を策定	
		②わかりやすい洪水予報伝文への改良を行う	A、N						
		③避難行動要支援者の避難支援者の避難支援体制の構築及び避難訓練の実施	K	・避難行動要支援者に対する個別計画の策定及び、それに基づく避難訓練の実施を検討する。 【平成28年度から検討・実施】 平成31年3月に、災害時要支援者リスト表示システム導入。	・避難行動要支援者に対する個別計画の策定及び、それに基づく避難訓練の検討。	・避難行動要支援者に対する避難訓練を検討。 要支援者管理システムの導入について検討を実施		・平成31年3月に、災害時要支援者リスト表示システム導入。	
		④想定最大規模の洪水を踏まえた避難方法・避難場所の見直しを実施するとともに、隣接市町村を含めた広域避難計画に関する検討を行う	G、H、K	・広域避難計画の検討。 【平成31年度から検討・実施】				・広域避難計画の検討。	近隣市町との調整も必要なことから、広域避難計画の策定については、具体的な検討が進んでいない状況。
		⑤SNS、防災ラジオ、緊急エリアメール、コミュニティFM等の様々な情報伝達手段による情報発信を実施(多言語化対応含む)	H、I、J	・エリアメールについて引き続き活用。 ・層雲峡地区において屋外スピーカー(同報系)を新たに設置し情報発信の強化。 【平成28年度から検討・実施】	・エリアメールについて引き続き活用。 ・層雲峡地区において屋外スピーカー(同報系)を新たに設置。 ・避難情報発令時の避難所開設状況や台風接近時の注意喚起などの情報提供が可能となるYahoo!防災速報(スマホアプリ)の開始。	・市街地及びその周辺地区に対する情報伝達手段の検討。 年度内中に、計画策定予定 ・情報伝達手段における多言語対応の検討を実施。 情報配信システムの構築による災害情報の配信(二か国語対応)		・災害情報伝達設備整備事業にて、防災行政無線(同報系)親局と中継局を設置 ・子局(屋外拡声器)の設置。9月より、多言語放送に対応 ・戸別受信機の配備(200台)	

項目	事項	内容	課題の対応	上川町	進捗状況				
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
2) 大規模水害に対し、迅速・確実な避難行動のための取組									
■ 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項									
		① 想定最大規模も含めた浸水想定区域図、浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の作成・公表(多言語化対応含む)	F、J						
		② 想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの作成と周知(多言語化対応含む)	G、J	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの検討・作成を行う。 【平成29年度から検討・実施】 ・インバウンドに対応した多言語化を踏まえたハザードマップ等の検討。 【平成31年度から検討・実施】	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの検討を実施。	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの作成。 ・防災ハザードマップを全戸配布	ハザードマップの活用について、職員向け2回(役場庁舎、医療センター)、中学校で1回説明会を開催。	警察署にハザードマップを配布した他、住民課窓口にも配置。	
		③ 想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた、まるごとまちごとハザードマップの作成と周知(多言語化対応含む)	G、J	・想定最大規模の洪水ハザードマップとの整合や、インバウンドに対応した多言語化等を踏まえた、まるごとまちごとハザードマップの検討を実施。 【平成29年度から検討・実施】	・想定最大規模の洪水ハザードマップとの整合や、インバウンドに対応した多言語化等を踏まえた、まるごとまちごとハザードマップの検討を実施。	→	・まるごとまちごとハザードマップの作成・設置を検討。	→	・まるごとまちごとハザードマップの作成・設置について、具体的な設置個所の検討が進んでいない。
		④ 小中学生を中心とした石狩川の洪水の特徴を踏まえた防災教育の実施	A	・学校と協議し、実施を検討する。 【平成28年度から検討実施】	・社会福祉協議会主催の災害ボランティア訓練の際、町の防災担当者が、中学生・高校生に対して、H28年8月出水時の災害についてと、町の防災対策について説明。	関係機関と連携し、小中学生を対象とした水防学習会や出前講座等による防災教育を実施予定。 2/10に中学生を対象とした防災減災啓発イベントを実施予定	関係機関と連携し、小中学生を対象とした水防学習会や出前講座等による防災教育を実施	・10月16日 上川中学校にて出前講座による防災教育を実施。参加者88人	関係機関と連携し、小学校での防災教育に参画。中学校での防災出前講座は新型コロナウイルスにより中止。
		⑤ 関係機関及び、住民等を対象とした災害図上訓練(DIG訓練)等、水防災に関する訓練・講習会の開催	A、E、F	・避難時の水防災に関する意識向上のための講習会の実施の検討。 【平成28年度から検討・実施】	・社会福祉協議会主催の災害ボランティア訓練の際、町の防災担当者が、参加した一般住民や中学生・高校生に対して、H28年8月出水時の災害についてと、町の防災対策について説明。	・開発局、振興局や気象台などと連携し、避難時の水防災に関する意識向上のための講習会の実施。	・開発局、振興局や気象台などと連携し、避難時の水防災に関する意識向上のための講習会を実施する。	・年度内中に、防災行政無線の運用開始を含め、ハザードマップ活用の住民説明会を開催予定(3月頃)	令和3年度に自衛隊と合同で実施予定の図上訓練の打ち合わせを実施。
		⑥ 住民・観光滞在者等の水防災意識啓発のための広報の充実(多言語化対応含む)	I、J	・イベント開催時に合わせた啓蒙活動を行う。 【平成28年度から検討・実施】 ・インバウンドに対応した多言語化を踏まえた広報の検討。 【平成30年度から検討・実施】	・イベント開催時に、防災啓発ブースを設置し、住民に対して啓蒙活動を実施。	・引き続き、水防災意識啓発のための広報を実施。	・水防災意識啓発のための広報を実施。	・インバウンドに対応した多言語化を踏まえた広報の検討。	→

項目	事項	内容	課題の対応	上川町	進捗状況				
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
3) 洪水氾濫被害軽減のための的確な水防活動に関する取組									
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項									
		①毎年、重要水防箇所の見直しを実施するとともに、関係機関・水防団等が参加する水害リスクの高い箇所の共同点検を実施	O、P	・毎年出水期前を基本に行われる重要水防箇所等の共同点検を実施する。 【引き続き実施】		・毎年出水期前に実施する重要水防箇所等の共同点検を継続実施予定。 開発・道・町(消防含む)の3者で、危険箇所の合同巡視を実施	・重要水防箇所等の共同点検を継続実施する。 開発・道・町(消防含む)の4者で、危険箇所の合同巡視を実施する。		
		②市町村防災担当職員を対象とする防災対応力の向上を図る取り組みを行う	A	・水防連絡協議会等で水害対応力の向上を図る。 ・石狩川流域圏会議による豪雨災害対策職員研修への参加。 【引き続き実施】	・水防連絡協議会に参加し、防災対応力の向上を図った。	・水防連絡協議会に参加し、防災対応力向上を図った。	・水防連絡協議会や、石狩川流域圏会議での豪雨災害対策職員研修に参加し、防災対応力向上を図る。		
		③流域市町村の防災担当者、水防資機材等の情報共有を行う	Q、U	・水防連絡協議会、石狩川流域圏会議(防災WG)等において定期的に情報共有を行う。 【引き続き実施】	・水防連絡協議会、石狩川流域圏会議(防災WG)で取りまとめた情報の共有を実施。	・水防連絡協議会、石狩川流域圏会議(防災WG)で取りまとめた情報の共有を図った。	・水防連絡協議会、石狩川流域圏会議(防災WG)で取りまとめた情報の共有を図る。		
		④広報誌やHP等により、水防協力団体の募集・指定の促進を図る	L	・水防協力団体の募集・指定の促進を検討する。 【平成28年度から検討・実施】		・水防協力団体の募集に関する手法検討・募集実施を行う。	・水防協力団体の募集実施を行う。		
		⑤広報誌やHP等により、水防団員の拡充を図る	R	・ポスター等により水防活動の担い手となる、消防団員の募集を促進する。 【引き続き実施】		・ポスター等により水防活動の担い手となる、消防団員の募集を促進した。	・ポスター等により水防活動の担い手となる、消防団員の募集を促進する。		
■市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項									
		①浸水想定区域内の拠点施設に対する水害リスクを把握し、機能維持に関する検討を実施	S	・旭川開建からの想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域公共施設合成図情報等を踏まえ、該当施設及び水害リスクを把握し、効果的な対応を検討する。 【平成29年度から検討・実施】		・旭川開建からの想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域公共施設合成図情報等を踏まえ、該当施設及び水害リスクを把握し、効果的な対応を検討する。	・旭川開建からの想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域公共施設合成図情報等を踏まえ、該当施設及び水害リスクを把握し、効果的な対応を検討する。		

項目	事項	内容	課題の対応	上川町	進捗状況				
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
4) 都市機能や社会経済活動の早期復旧のための取組									
■ 氾濫水の排水、施設運用等に関する取組									
		① 排水ポンプ車等の災害対策車の出動要請方法等に関する確認	U	・水防連絡協議会や研修会等で方法等の確認を実施。 【平成28年度から検討・実施】	・水防連絡協議会や研修会等で方法等を確認。	・水防連絡協議会や研修会において確認・共有を行った。	・水防連絡協議会や研修会において確認・共有を行う。	・引き続き水防連絡協議会や研修会において確認・共有を行う。	
		② 迅速な氾濫水の排水を行う為、排水ポンプ車等の操作訓練を行う	T	・迅速な氾濫水の排水を行う為、消防署所有の排水ポンプ車等の操作訓練を行う。 【引き続き実施】		・迅速な氾濫水の排水を行う為、消防署所有の排水ポンプ車等の操作訓練を行った。	・迅速な氾濫水の排水を行う為、消防署所有の排水ポンプ車等の操作訓練を行う。	・引き続き、迅速な氾濫水の排水を行う為、消防署所有の排水ポンプ車等の操作訓練を行う。	
		③ 内水被害常襲箇所の把握と、効果的な排水を行うための排水ポンプ設置箇所検討及び、釜場等の整備	T	・内水被害常襲箇所の把握及び排水ポンプ設置箇所、釜場等の整備について検討する。 【平成29年度から検討・実施】		・H29年度に旭川開建で行う緊急排水計画(案)の検討と連携し、内水被害常襲箇所の把握、排水ポンプ設置箇所検討を実施予定。	・緊急排水計画(案)の検討と連携し、内水被害常襲箇所の把握、排水ポンプ設置箇所検討を実施	・引き続き、緊急排水計画(案)の検討と連携し、内水被害常襲箇所の把握、排水ポンプ設置箇所検討を実施予定。	

項目	事項	内容	課題の対応	東川町	進捗状況					
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	その他(実施にあたっての問題点等)
1)ハード対策の主な取組										
■洪水を河川内で安全に流す対策										
		・河道掘削 ・浸透対策 ・浸食対策	V							
■危機管理型ハード対策										
		・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	V							
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備										
		①住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供システム構築	A							
		②円滑な避難活動や水防活動を支援するため、簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	M							
		③迅速な水防活動に資するための水防拠点整備や、洪水の長期化に備えた水防資機材の整備について検討	Q							
		④SNS、防災ラジオ、緊急エリアメール、コミュニティFM等の様々な情報伝達手段の整備(多言語化対応含む)	H、I、J	・防災行政無線以外の効果的な情報伝達手段について検討。 【平成28年度から検討・実施】	・防災行政無線以外の効果的な情報伝達手段について、情報収集を行った。	・防災情報無線以外の効果的な情報伝達方法について情報収集を行った。	・防災情報無線以外の効果的な情報伝達方法について情報収集を行い、適当な方法について検討する。		・双方向可能な情報端末による情報伝達手段を検討中	整備当たりの財源確保が課題となっている希望者だけでなく全ての住民が確実に情報を入手できる手法
		⑤避難場所の明確化(避難誘導のための看板設置等)に関する取組を行う(多言語化対応含む)	G、J	・避難誘導看板の設置検討。 【平成28年度から検討・実施】			・避難誘導看板の設置検討を開始。	・避難誘導看板の設置検討を開始。	・避難誘導看板の令和3年度以降の設置を検討中	外国人留学生や観光客が増えており看板の多言語化(言語の選択)課題となっている

項目	事項	内容	課題の対応	東川町	進捗状況					その他(実施にあたっての問題点等)	
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
2)大規模水害に対し、迅速・確実な避難行動のための取組											
■情報伝達、避難計画等に関する事項											
		①円滑かつ迅速な避難行動のため、避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成及び精度向上を行う	B、C、D	・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成【平成28年度実施】	・H29年出水期までに避難勧告等の発令に着目したタイムラインを作成。(継続実施中)	・避難勧告等の発令に着目したタイムラインを作成。	・タイムラインの完成 ・タイムラインを用いた訓練や実際の対応等を踏まえた精度向上を継続実施予定。			→	専門的知識を有する職員がなく、検討に影響を与えている
		②わかりやすい洪水予報伝文への改良を行う	A、N								
		③避難行動要支援者の避難支援体制の構築及び避難訓練の実施	K	・地域自治組織と連携した避難行動要支援者支援体制の構築検討。【平成28年度から検討・実施】	・地域自治組織と意見交換を実施。	・地域自治振興会と連携した避難行動支援体制の検討。	・地域自治振興会と連携した避難行動支援体制の検討。			→	・地域自治振興会と連携した避難行動支援体制構築。 ・避難行動支援者の避難所への受入確認訓練を実施。 地域自治振興会の役員が毎年変更が生じることから、決定事項の蓄積に一部支障が生じている
		④想定最大規模の洪水を踏まえた避難方法・避難場所の見直しを実施するとともに、隣接市町村を含めた広域避難計画に関する検討を行う	G、H、K	・近隣市町と広域避難計画について検討する。【平成28年度から検討・実施】			・近隣市町と広域避難計画について検討する。	・近隣市町と広域避難計画についての検討を継続実施予定	・近隣市町と広域避難計画についての検討を継続実施予定		
		⑤SNS、防災ラジオ、緊急エリアメール、コミュニティFM等の様々な情報伝達手段による情報発信を実施(多言語化対応含む)	H、I、J	・避難情報や避難所開設について、町民への効果的な周知方法の検討。【平成28年度から検討・実施】	・防災行政無線、北海道防災情報システムを活用した情報伝達を実施。	・避難情報や避難所開設について、町民への効果的な周知方法の検討を行った	・避難情報や避難所開設について、町民への効果的な周知方法の検討。	・引き続き、避難情報や避難所開設について、町民への効果的な周知方法の検討。	・引き続き、避難情報や避難所開設について、町民への効果的な周知方法の検討。		希望者だけでなく全ての住民が確実に情報を入手できる手法 各種ツールを一斉に配信する人的体制等

項目	事項	内容	課題の対応	東川町	進捗状況					
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	その他(実施にあたっての問題点等)
2)大規模水害に対し、迅速・確実な避難行動のための取組										
■平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項										
		①想定最大規模も含めた浸水想定区域図、浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の作成・公表(多言語化対応含む)	F、J							
		②想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの作成と周知(多言語化対応含む)	G、J	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの検討。 【平成28年度から検討・実施】			・ハザードマップの見直し検討を開始。	・ハザードマップの見直し完了。 町HPに公表。 全戸に配布。		
		③想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた、まるごとまちごとハザードマップの作成と周知(多言語化対応含む)	G、J	・想定最大規模の洪水ハザードマップとの整合や、インバウンドに対応した多言語化等を踏まえた、まるごとまちごとハザードマップの検討を実施。 【平成28年度から検討・実施】			・ハザードマップの修正とあわせ検討開始。	・ハザードマップの修正とあわせ検討開始。	・多言語化を含めた、まるごとまちごとハザードマップの設置検討。	
		④小中学生を中心とした石狩川の洪水の特徴を踏まえた防災教育の実施	A	・学校と協議し、実施を検討。 【平成28年度から検討・実施】	・地域事業の中で石狩川の特徴や洪水等の歴史について授業実施。	・小中学生を中心とした防災教育の実施。	・小中学生を中心とした防災教育の実施。		・小学校の水害(忠別川)に関する副読本の作成支援。	
		⑤関係機関及び、住民等を対象とした災害図上訓練(DIG訓練)等、水防災に関する訓練・講習会の開催	A、E、F	・関係機関と連携し、効果的な訓練の検討 【平成29年度から検討・実施】	・北海道と連携し防災訓練を実施。	・関係機関と連携し、効果的な訓練の検討	・関係機関と連携し、効果的な訓練の検討			
		⑥住民・観光滞在者等の水防災意識啓発のための広報の充実(多言語化対応含む)	I、J	・HPの活用や講習等により、広報の充実とインバウンドに対応した多言語化等を踏まえた広報手段の検討。 【平成29年度から検討・実施】	・町ホームページにより防災情報を提供。	・HPの活用や講習等により、広報の充実とインバウンドに対応した多言語化等を踏まえた広報手段の検討。	・HPの活用や講習等により、広報の充実とインバウンドに対応した多言語化等を踏まえた広報手段の検討。			整備当たりの財源確保が課題となっている

項目	事項	内容	課題の対応	東川町	進捗状況					
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	その他(実施にあたっての問題点等)
3) 洪水氾濫被害軽減のための的確な水防活動に関する取組										
■ 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項										
		①毎年、重要水防箇所の見直しを実施するとともに、関係機関・水防団等が参加する水害リスクの高い箇所の共同点検を実施	O、P	・毎年出水期前を基本に行われる重要水防箇所等の共同点検を実施する。 【引き続き実施】		・毎年出水期前に実施する重要水防箇所等の共同点検を実施。	・毎年出水期前に実施する重要水防箇所等の共同点検を実施。			
		②市町村防災担当職員を対象とする防災対応力の向上を図る取組を行う	A	・水防連絡協議会等で水害対応力の向上を図る。 ・石狩川流域圏会議による豪雨災害対策職員研修への参加。 【引き続き実施】	・水防連絡協議会に参加し、防災対応力の向上を図った。	・水防連絡協議会や、石狩川流域圏会議での豪雨災害対策職員研修に参加し、防災対応力向上を図る。	・水防連絡協議会や、石狩川流域圏会議での豪雨災害対策職員研修に参加し、防災対応力向上を図る。			
		③流域市町村の防災担当者、水防資機材等の情報共有を行う	Q、U	・水防連絡協議会、石狩川流域圏会議(防災WG)等において定期的に情報共有を行う。 【引き続き実施】	・水防連絡協議会、石狩川流域圏会議(防災WG)で取りまとめた情報の共有を実施。	・水防連絡協議会、石狩川流域圏会議(防災WG)で取りまとめた情報の共有を図る。	・水防連絡協議会、石狩川流域圏会議(防災WG)で取りまとめた情報の共有を図る。			
		④広報誌やHP等により、水防協力団体の募集・指定の促進を図る	L	・大雪消防組合と連携し、広報誌やホームページ等で水防協力団体の情報提供を図る。 【平成28年度から検討・実施】	・大雪消防組合と連携し、町広報で水防協力団体の情報提供を図った。	・大雪消防組合と連携し、町広報で水防協力団体の情報提供を図る。	・大雪消防組合と連携し、町広報で水防協力団体の情報提供を図る。			
		⑤広報誌やHP等により、水防団員の拡充を図る	R	・大雪消防組合と連携し、広報やホームページ等により水防団員の募集を継続していく。 【平成28年度から検討・実施】	・大雪消防組合と連携し、町広報を利用し水防団員の募集を図った。	・大雪消防組合と連携し、町広報を利用し水防団員の募集を図る。	・大雪消防組合と連携し、町広報を利用し水防団員の募集を図る。			
■ 市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項										
		①浸水想定区域内の拠点施設に対する水害リスクを把握し、機能維持に関する検討を実施	S	・旭川開建からの想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域公共施設合成図情報等を踏まえ、該当施設及び水害リスクを把握し、効果的な対応を検討する。 【平成29年から検討・実施】		・旭川開建より提供予定のデータを踏まえ、該当施設及び水害リスクを把握し、効果的な対応を検討する。	・旭川開建より提供予定のデータを踏まえ、該当施設及び水害リスクを把握し、効果的な対応を検討する。			

項目	事項	内容	課題の対応	東川町	進捗状況					
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	その他(実施にあたっての問題点等)
4)都市機能や社会経済活動の早期復旧のための取組										
■氾濫水の排水、施設運用等に関する取組										
		①排水ポンプ車等の災害対策車の出動要請方法等に関する確認	U	・水防連絡協議会や研修会等で方法等の確認を実施。 【平成28年度から検討・実施】	・水防連絡協議会で方法等の確認を実施。	・水防連絡協議会や研修会等で方法等の確認を実施。	・水防連絡協議会や研修会等で方法等の確認を実施。			
		②迅速な氾濫水の排水を行う為、排水ポンプ車等の操作訓練を行う	T	・町が所有する排水ポンプ等の操作訓練の実施。 【平成28年度から検討・実施】	・自治振興会と連携し、排水ポンプの操作訓練を実施。	・自治振興会と連携し、排水ポンプの操作訓練を実施。	・自治振興会と連携し、排水ポンプの操作訓練を実施。			
		③内水被害常襲箇所把握と、効果的な排水を行うための排水ポンプ設置箇所検討及び、釜場等の整備	T	・内水被害常襲箇所の把握及び排水ポンプの設置等について検討する 【平成29年度から検討・実施】	・排水ポンプ必要台数の検討を実施 (排水ポンプのストック増設を決定)		・旭川開建で行う緊急排水計画(案)の検討と連携し、内水被害常襲箇所の把握、排水ポンプ設置箇所検討を実施予定。			

項目	事項	内容	課題の対応	美瑛町	進捗状況					
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	その他(実施にあたっての問題点等)
1)ハード対策の主な取組										
■洪水を河川内で安全に流す対策										
		・河道掘削 ・浸透対策 ・浸食対策	V			・町が管理する河川の河道掘削及び護岸改修を実施。				
■危機管理型ハード対策										
		・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	V							
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備										
		①住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供システム構築	A							
		②円滑な避難活動や水防活動を支援するため、簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	M							
		③迅速な水防活動に資するための水防拠点整備や、洪水の長期化に備えた水防資機材の整備について検討	Q			・水防拠点の配置検討。				
		④SNS、防災ラジオ、緊急エリアメール、コミュニティFM等の様々な情報伝達手段の整備(多言語化対応含む)	H、I、J	・手段の多様化について検討を開始する。【平成28年度から検討・実施】 ・インバウンドの増加を踏まえた多言語対応の検討を実施。【平成28年度から検討・実施】	・防災行政無線の個別受信機について、デジタル対応機の全戸配布を完了した。	・防災行政無線の市街地屋外子局2局のデジタル化が完了した。				
		⑤避難場所の明確化(避難誘導のための看板設置等)に関する取組を行う(多言語化対応含む)	G、J	・多言語化を含め、わかりやすい看板表示に変更。【平成28年度から検討・実施】	・指定緊急避難所30か所に英語表記の看板を設置。ピクトグラムを活用しわかりやすいものとした。 ・平成27年度から取り組んでおり、設置については本年度で終了。	・避難所の見直し等、新たに設置が必要な箇所が発生した場合に随時対応している。	・設置実績なし	・2箇所の避難所について、設置を完了した。	・避難所の見直し等、新たに設置が必要な箇所が発生した場合、随時対応する。	

項目	事項	内容	課題の対応	美瑛町	進捗状況					
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	その他(実施にあたっての問題点等)
2)大規模水害に対し、迅速・確実な避難行動のための取組										
■情報伝達、避難計画等に関する事項										
		①円滑かつ迅速な避難行動のため、避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成及び精度向上を行う	B、C、D	・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成【平成28年度実施】	・H29年出水期までに避難勧告等の発令に着目したタイムラインを作成。(継続実施中)	・タイムラインの完成 ・H28年度作成のタイムラインを用いた訓練や実際の対応等を踏まえた精度向上を継続実施。	・訓練は実施していないが、タイムラインの精度向上に向け検討した。	・タイムラインの精度向上に向け検討した。	・引き続き、タイムラインを用いた訓練や実際の対応等を踏まえた精度向上を継続実施予定。	
		②わかりやすい洪水予報伝文への改良を行う	A、N							
		③避難行動要支援者の避難支援体制の構築及び避難訓練の実施	K	・避難勧告等の発表の対象区域や避難の切迫性が避難行動要支援者に確実に伝わるよう避難支援体制の検討を実施する。【平成28年度から検討・実施】	・避難行動要支援者名簿を福祉部門で作成し庁内で共有を実施。また、地域における自主防災組織の設置に向けて資料の準備を始めた。	・避難行動要支援者に対する個別計画の策定に着手する。 ・避難行動要支援者名簿の更新。	・福祉部門と連携しながら、避難行動要支援者名簿を随時更新した。	・福祉部門と連携しながら、避難行動要支援者名簿を随時更新した。	・引き続き、避難行動要支援者に対する個別計画の作成を進めていく。 ・引き続き、避難行動要支援者名簿の更新。	
		④想定最大規模の洪水を踏まえた避難方法・避難場所の見直しを実施するとともに、隣接市町村を含めた広域避難計画に関する検討を行う	G、H、K	・近隣市町と広域避難計画について検討する。【平成28年度から検討・実施】	・昨年7～8月にかけての大規模災害の経験から、使用困難な避難場所の見直しに着手した。	・避難所の見直しをした。	・平成28年の水害を考慮し、不適切な避難所について設置を見直した(施設の変更)。	・想定最大規模に対応したハザードマップの作成に向け、避難場所の見直しを行っている。	・ハザードマップの更新、全戸配付	想定最大規模の洪水を想定した場合、浸水の影響がある避難所が多く発生。住民にどのように周知することが良いのか判断が難しい。
		⑤SNS、防災ラジオ、緊急エリアメール、コミュニティFM等の様々な情報伝達手段による情報発信を実施(多言語化対応含む)	H、I、J	・緊急速報メール等の情報伝達を継続するとともに、情報伝達手段の多様化を検討。【引き続き実施】 ・インバウンドの増加を踏まえた多言語化対応の検討を実施。【平成28年度から検討・実施】	・昨年7～8月にかけての大規模災害時に、町HP、フェイスブック、ツイッター、防災行政無線を用いて、気象情報、通行止め情報などを発信した。	・町HP、フェイスブック、ツイッター、防災行政無線を用いて、気象情報、通行止め情報などを発信した。	・町HP、フェイスブック、防災行政無線を用いて、気象情報、通行止め情報などを発信した。	・災害がなかったため情報発信は実施していないが、いつでも実施できるよう準備は万全の状態であった。	・引き続き、町HP、ツイッター、防災行政無線を用いて、気象情報、通行止め情報などを発信する。	多言語化については、継続して検討(例えばエリアメールだと、文字数制限がネックとなっている)

項目	事項	内容	課題の対応	美瑛町	進捗状況					
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	その他(実施にあたっての問題点等)
2)大規模水害に対し、迅速・確実な避難行動のための取組										
■平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項										
		①想定最大規模も含めた浸水想定区域図、浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の作成・公表(多言語化対応含む)	F、J							
		②想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの作成と周知(多言語化対応含む)	G、J	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの検討・作成を行う。 【平成28年度から検討・実施】 ・インバウンドに対応したハザードマップ等の検討・作成を行う。 【平成28年度から検討・実施】	・大雨災害の経験あるいは、旭川開発建設部より提供いただいた想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図を参考に、ハザードマップを更新するよう検討を開始。	・大雨災害の経験あるいは、旭川開発建設部より提供いただいた想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図を参考に、ハザードマップを更新するよう検討。	・大雨災害の経験あるいは、旭川開発建設部より提供いただいた想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図を参考に、ハザードマップの更新について検討した。	・ハザードマップの更新について、具体的な内容を作成している。	・ハザードマップを更新し、全戸配付する。	
		③想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた、まるごとまちごとハザードマップの作成と周知(多言語化対応含む)	G、J	・想定最大規模の洪水ハザードマップとの整合や、インバウンドに対応した多言語化等を踏まえた、まるごとまちごとハザードマップの検討を実施。 【平成28年度から検討・実施】		・まるごとまちごとハザードマップ導入の可否について検討。	・まるごとまちごとハザードマップ導入の可否について検討した。	・まるごとまちごとハザードマップ導入の可否について検討した。	・引き続き、まるごとまちごとハザードマップ導入の可否について検討を予定。	相応の予算措置が必要である
		④小中学生を中心とした石狩川の洪水の特徴を踏まえた防災教育の実施	A	・教育委員会と連携し、効果的な対応を検討し、関係機関と協力して対応する。 【平成28年度から検討・実施】	・10月28日に、昨年7～8月にかけての大雨災害を踏まえた防災教室を実施した(小学生27名参加)。	・防災教室を実施。	・10月28日に、大雨災害を踏まえた防災教室を実施した(小学生17名参加)。	・10月27日に、大雨災害を踏まえた防災教室を実施した(小学生22名参加)。	・引き続き、防災教室を実施予定。	
		⑤関係機関及び、住民等を対象とした災害図上訓練(DIG訓練)等、水防災に関する訓練・講習会の開催	A、E、F	・避難時の水防災に関する意識向上のための講習会の実施の検討。 【平成28年度から検討・実施】	・10月28日に、昨年7～8月にかけての大雨災害を踏まえた防災教室を実施した(参加者80名)。	・防災教室を実施。	・10月28日に、大雨災害を踏まえた防災教室を実施した(60名参加)。	・10月28日に、大雨災害を踏まえた防災教室を実施した(49名参加)。	・引き続き、防災教室を実施予定。	
		⑥住民・観光滞在者等の水防災意識啓発のための広報の充実(多言語化対応含む)	I、J	・HPの活用、広報、町内会等関係機関と協力して水防災意識啓発のための広報の充実を図り対応する。 【引き続き実施】 ・インバウンドに対応した多言語化等を踏まえた広報手段の検討実施。 【平成28年度から検討・実施】	・水防に係る情報のみではないが、防災に関する情報を随時、広報に掲載した。	・防災に関する情報を随時、広報に掲載した。	・防災に関する情報を随時、広報に掲載した。	・防災に関する情報を随時、広報に掲載した。	・引き続き、広報に掲載予定。	

項目	事項	内容	課題の対応	美瑛町	進捗状況					その他(実施にあたっての問題点等)
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
3) 洪水氾濫被害軽減のための的確な水防活動に関する取組										
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項										
		①毎年、重要水防箇所の見直しを実施するとともに、関係機関・水防団等が参加する水害リスクの高い箇所の共同点検を実施	O、P	・毎年出水期前を基本に行われる重要水防箇所等の共同点検を実施する。 【引き続き実施】			・町内にある水門(18箇所)の点検、操作を消防団へ委託。	・町内にある水門(18箇所)の点検、操作を消防団へ委託。		
		②市町村防災担当職員を対象とする防災対応力の向上を図る取り組みを行う	A	・水防連絡協議会等で水害対応力の向上を図る。 ・石狩川流域圏会議による豪雨災害対策職員研修への参加。 【引き続き実施】	・水防連絡協議会に参加し、防災対応力の向上を図った。 ・5名の職員が防災士の資格を取得した。	・水防連絡協議会や、石狩川流域圏会議での豪雨災害対策職員研修に参加した。 ・職員5名、消防職員14名防災士資格取得。	・水防連絡協議会参加し、防災対応力の向上を図った。 ・職員3名について防災士の資格を取得した。	・水防連絡協議会に参加し、防災対応力の向上を図った。 ・職員3名について防災士の資格を取得した。	・水防連絡協議会や、石狩川流域圏会議での豪雨災害対策職員研修に参加し、防災力の向上を図る。	
		③流域市町村の防災担当者、水防資機材等の情報共有を行う	Q、U	・水防連絡協議会、石狩川流域圏会議(防災WG)等において定期的に情報共有を行う。 【引き続き実施】	・水防連絡協議会、石狩川流域圏会議(防災WG)で取りまとめた情報の共有を実施。	・引き続き、水防連絡協議会、石狩川流域圏会議(防災WG)で取りまとめた情報の共有を図る。	・水防連絡協議会、石狩川流域圏会議(防災WG)で取りまとめた情報の共有を図った。	・水防連絡協議会、石狩川流域圏会議(防災WG)で取りまとめた情報の共有を図った。	・引き続き、水防連絡協議会、石狩川流域圏会議(防災WG)で取りまとめた情報の共有を図る。	
		④広報誌やHP等により、水防協力団体の募集・指定の促進を図る	L	・広報誌やホームページ等で水防協力団体の募集を検討する。 【平成28年度から検討・実施】		・消防団の随時募集に努めた。	・消防団の随時募集に努めた。	・消防団の随時募集に努めた。 ・町職員からも4名消防団に入団した。	・消防団の随時募集に努める。	
		⑤広報誌やHP等により、水防団員の拡充を図る	R	・水防活動の担い手となる、消防団員の募集を促進する。 【引き続き実施】	・地域の活動に根差している、各消防分団による勧誘をメインに随時募集している。	・消防団の随時募集に努めた。	・消防団の随時募集に努めた。	・消防団の随時募集に努めた。	・消防団の随時募集に努める。	
■市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項										
		①浸水想定区域内の拠点施設に対する水害リスクを把握し、機能維持に関する検討を実施	S	・旭川開建からの想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域公共施設合成図情報等を踏まえ、該当施設及び水害リスクを把握し、効果的な対応を検討する。 【平成29年から検討・実施】		・旭川開建より提供予定のデータを踏まえ、該当施設及び水害リスクを把握し、効果的な対応を検討する。	・業務継続計画の作成に着手した。	・業務継続計画の随時確認を行った。	・引き続き効果的な対応を検討する。	

項目	事項	内容	課題の対応	美瑛町	進捗状況						
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	その他(実施にあたっての問題点等)	
4)都市機能や社会経済活動の早期復旧のための取組											
■氾濫水の排水、施設運用等に関する取組											
		①排水ポンプ車等の災害対策車の出動要請方法等に関する確認	U	・水防連絡協議会や研修会等で方法等の確認を実施。【平成28年度から検討・実施】	・8月の災害時に、実際に排水ポンプ車を要請した。	・水防連絡協議会や研修等において確認・共有を行う。	・水防連絡協議会や研修等において確認・共有を行う。	・水防連絡協議会や研修等において確認・共有を行う。	・水防連絡協議会や研修等において確認・共有を行う。	・引き続き、水防連絡協議会や研修等において確認・共有を行う。	
		②迅速な氾濫水の排水を行う為、排水ポンプ車等の操作訓練を行う	T	・毎年、排水ポンプ車、照明車等の災害対策車両による訓練を実施(消防・町所有)。【引き続き実施】		・平成29年8月1日、石狩川水系美瑛川において旭川開発建設部による「排水ポンプパッケージの操作訓練」を実施した。	・各消防団と共同で、必要に応じて訓練を実施。	・各消防団と共同で、必要に応じて訓練を実施。	・各消防団と共同で、必要に応じて訓練を実施。	・引き続き、各消防団と共同で、必要に応じて訓練を実施。	
		③内水被害常襲箇所の把握と、効果的な排水を行うための排水ポンプ設置箇所検討及び、釜場等の整備	T	・内水被害常襲箇所の把握及び排水ポンプ設置箇所、釜場等の整備について検討する。【平成28年度から検討・実施】	・内水被害常襲箇所については、道路維持部門で把握済。						